

【参考資料】

各部署における

コロナ関連対策一覧

1. 総合政策部
2. 総務部
3. 理財部
4. 市民生活部
5. 保健福祉部
6. 産業観光部
7. 建設水道部
8. 都市整備部
9. 議会事務局
10. 教育委員会
11. 消防本部

1.総合政策部

NO	①事業名(取組み)	①”予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	新型コロナウイルスに係る「市民アンケート」		1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】新型コロナウイルス感染症によってどのような影響を受け、どのような支援を必要としているかを調査することで、今後の対策につなげていくために、ホームページ上でアンケートを実施。 【対象者】市内に在住の方、市内に通勤通学されている方	1.一般市民	R2.7月	R3.8月		(1)なし (2)回答件数 第1回:738件 第2回:173件	(1)なし (2)回答件数 第3回:1,196件			総合政策課 企画調整係
2	子育て世帯への臨時特別給付に係る緊急アンケート		1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、18歳以下の子ども一人あたり10万円相当の給付を行うこととなったことについて、「クーポン給付」・「現金給付」の希望について、ホームページ上でアンケートを実施。 【対象者】小山市内に在住の18歳以下の子どもがいる世帯	1.一般市民	R3.12.9	R3.12.15			(1)なし (2)回答件数 4,580件			総合政策課 企画調整係
3	おやま暮らしお試しの家管理事業	03021	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	利用希望者の住登地または栃木県の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置実施期間中は原則受け入れを停止 (栃木県)R2.4.16~R2.5.14、R3.1.14~R3.2.7、R3.8.8~R3.9.30、R4.1.27~R4.3.21	4.その他				緊急事態宣言期間中は受け入れを停止	緊急事態宣言期間中は受け入れを停止			田園環境都市推進課 移住定住推進係
4	渡良瀬遊水地コウノトリ交流館の臨時休館		1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	新型コロナウイルス感染症の影響により、オープン時期の延期及び臨時休館の措置をとった。 オープン時期:R2.4月予定をR2.5.30に延期 臨時休館期間:R3.1.16~R3.2.21、R3.8.20~R3.9.30 ※開館時は、検温・手指消毒を促す	1.一般市民	オープン延期及び臨時休館期間は実績のとおり	オープン延期及び臨時休館期間は実績のとおり		・オープン時期 R2.4月から R2.5.30延期 ・臨時休館 R3.1.16~ R3.2.21	・臨時休館 R3.8.20~ R3.9.30			自然共生課 渡良瀬遊水地係

2.総務部

NO	①事業名(取組み)	①*予算書 事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の 名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	新型コロナウイルス感染症対応危険業務従事者 特殊勤務手当	1218	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付 金		11.その他	【目的】新型コロナウイルス感染症の患者又は疑いのある者の救急搬送等の業務に従事した職員に対し、1日につき特殊勤務手当3,000円(新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業等に従事したときは4,000円)を支給する。 【対象者】原則、消防職員	4.その他	R3.4月	R5.6月			(1)3,109千円(執) (2)782日	(1)8,664千円(執) (2)2,203日	(1)841千円(執) (2)214日	職員課 給与厚生係
2	新型コロナウイルス感染 予防におけるフェイス シールドの購入	0040	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付 金		11.その他	【目的】新型コロナウイルス感染予防を目的として、市役所全職員に対し業務遂行時に使用するフェイスシールドの配付する。 【対象者】市職員	4.その他	R2.5月	R3.5月			(1)3000千円/3000千円 (2)3000枚			職員課 給与厚生係
3	テレワーク、在宅ワーク 啓発セミナー	0076	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】テレワーク、在宅ワーク等多様な働き方を支援するための啓発セミナー。 【対象者】市内在住、在勤者。	3.事業所等	コロナウイルス 感染症が発生す る以前より実施	継続中	(1) 講師謝礼 100千円 (2) テレワーク講座 (R2.1.22 開催 参加者15名)		(1) 講師謝礼 30千円 (2) 初めての在宅ワークセミナー (R4.1.25開催 参加者13名)	(1) 講師謝礼 69千円 (2) 業務効率化&テレワーク導入 セミナー (R4.10.21開催 参加者21名)	(1) 講師謝礼 69千円 (2)実施未定	人権・男女共同参 画課 男女共同参画係
4	市HPでの啓発「新型コ ロナとの闘いを乗り越え るオールとちぎ宣言」	※予算無し	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】栃木県、県内市町で宣言した「新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」について周知し、新型コロナウイルス感染に関する偏見・差別等について啓発を行うものです。	1.一般市民	R2.8月	掲載中						人権・男女共同参 画課 人権推進係
5	市HPでの啓発「新型コ ロナウイルス感染症に関 連する人権への配慮に ついて」	※予算無し	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】新型コロナウイルスに感染した方、医療従事者、マスクの着用が困難な方、ワクチン接種していない方に対する偏見・差別等について啓発を行うものです。	1.一般市民	R3.6月	掲載中						人権・男女共同参 画課 人権推進係
6	市HPでの啓発『みんな で広げよう「シトラスリ ボンプロジェクト」』	※予算無し	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】「シトラスリボンプロジェクトinとちぎ」の活動に賛同し周知することで、新型コロナウイルス感染に関する偏見・差別等について啓発を行うものです。 ※シトラスリボンプロジェクトとは:コロナ禍で生まれた差別・偏見を耳にした愛媛の有志がつくったプロジェクトです。愛媛特産の柑橘にちなみ、シトラス色のリボンや専用ロゴを身につけて、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動を広めています。リボンやロゴで表現する3つの輪は、地球と家庭と職場(もしくは学校)です。	1.一般市民	R3.7月	掲載中						人権・男女共同参 画課 人権推進係
7	市1階多目的スペース等 でチラシの配架・シト ラスリボンの配布	※予算無し	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】「シトラスリボンプロジェクトinとちぎ」の活動に賛同し、チラシを作成し配架、寄附いただいたシトラスリボンをあわせて配布することで、新型コロナウイルス感染に関する偏見・差別等について啓発を行うものです。	1.一般市民	R3.7月	R5.5月						人権・男女共同参 画課 人権推進係
8	小山市テレワーク構想推 進事業 (VDaaS)	0190	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付 金		11.その他	【目的】職員が、自宅からテレワーク専用パソコンを利用し閉域ネットワークを介して市内LGVANネットワークに接続することで、職場と同じ環境でパソコン業務が行えるテレワーク環境を整備する。 【対象】 (1) 中学校就学前及び義務教育学校6年生までの子を養育する職員 (2) 介護が必要な親族を介護する職員 (3) 妊娠中の職員 (4) その他、所属長が特に認める職員	4.その他	R2.10月	R3.3月		(1) ①委託料(一部補助) 15,692千円 ②使用料 0円 (2)テレワーク端末30台導入 実績 なし				情報政策課 ICT推進係
9			1.市(単独)	3.該当なし					R3.4月	R7.2月			(1)使用料 8,312千円 (2)テレワーク端末30台運用 12月10台削減 実績 66名	(1)使用料 7,674千円 (2)テレワーク端末20台運用 実績 18名	(1)使用料 7,674千円 (2)テレワーク端末20台運用 実績 7名(10/2時点)	
10	自治体テレワーク推進実 証実験事業	※予算無し	4.国	3.該当なし		11.その他	【目的】地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が実施するテレワーク実証実験に参加し、職員が自宅から自己所有または貸出パソコンを利用し一般ネットワークを介して、市内LGVANネットワークに接続することで、職場と同じ環境でパソコン業務が行えるテレワーク環境を整備する。 【対象】以下の条件を満たす職員(任期付き職員、臨時職員、非常勤職員、会計年度任用職員除く) (1) 中学校就学前及び義務教育学校6年生までの子を養育する職員 (2) 介護が必要な親族を介護する職員 (3) 妊娠中の職員 (4) その他、所属長が特に認める職員	4.その他	R2.12月	R7.3月		(1)なし (2)テレワーク端末10台運用 3月20台追加 実績 10名	(1)なし (2)テレワーク端末30台運用 実績 47名	(1)なし (2)4月20台追加 テレワーク端末50台運用 実績 44名	(1)なし (2)テレワーク端末50台運用 実績 4名(10/2時点)	情報政策課 ICT推進係
11	避難所の感染症対策	※予算無し	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】指定避難所における感染症対策として、避難所となる施設における避難者の配置及び動線を再検討し、感染症対策を踏まえた施設運用計画を作成する。 【対象者】避難所避難者	4.その他	R2.5月	R3.9月		(1)なし (2)指定避難所を対象とした 感染症対策計画を作成	(1)なし (2)新型コロナ陽性者を対象 とした避難所の選定と運用計 画の作成			危機管理課 危機管理係

3.理財部

NO	①事業名(取組み)	①”予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	アクリル板の設置	118	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	9.環境衛生対策	【目的】新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、職員の席と席の間と窓口にアクリル板を設置した。 【対象者】職員及び来庁者	4.その他	R2.4月	R5.5月		(1)5,937千円/10,000千円 (2)1,730台購入				資産経営課 管理運用係
2	非接触型体温計の導入	118及び121	1.市(単独)	3.該当なし		9.環境衛生対策	【目的】新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、持ち運びが可能な体温計を購入し、会議や窓口等において職員及び来庁者の体温を計測した。 【対象者】職員及び来庁者	4.その他	R2.7月	R5.5月		(1)38千円/38千円 (2)4台購入				資産経営課 管理運用係
3	サーマルカメラの設置	R2,3年度 121 R4,5年度 3001	1.市(単独)	3.該当なし		9.環境衛生対策	【目的】新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、正面玄関に賃貸借契約で設置し、来庁者の体温を計測するとともに発熱者には警報音で注意喚起した。 【対象者】来庁者	1.一般市民	R2.5月	R5.5月		(1)482千円/482千円 (2)1台設置	(1)526千円/526千円 (2)1台設置	(1)526千円/526千円 (2)1台設置	(1)44千円/44千円 (2)1台設置(5月まで)	資産経営課 管理運用係
4	感染症対策事業	702	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	9.環境衛生対策	【目的】新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本庁舎の出入り口に顔認証付きAI搭載サーマルカメラ及び検温器付き消毒液噴霧器(2台)、小山市立博物館に非接触温度計アルコールディスペンサー(1台)を設置する。 【対象者】市役所本庁舎、小山市立博物館	1.一般市民	R3.10月 ~11月	R3.12月			(1)507千円/552千円 (2)計3台			財政課 財政管理係
5	感染症対策事業	702	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	9.環境衛生対策	【目的】公共施設等の密になりやすい会議室等に、二酸化炭素濃度測定器を設置することにより、室内の喚起を促す。 【対象者】市役所、出張所、各交流センター、公立保育所、地域包括支援センター、小中学校、中央図書館、生涯学習センター等	4.その他	R3.10月	R3.11月			(1)4,748千円/5,300千円 (2)830台			財政課 財政管理係
6	感染症対策事業	702	1.市(単独)	3.該当なし		9.環境衛生対策	【目的】新型コロナウイルス感染症対策として、ソーシャルディスタンスを保つためのスクリーンパネルを購入する。 【対象者】市役所本庁舎	4.その他	R4.3月	R4.4月			(1)297千円/297千円 (2)4枚			財政課 財政管理係
7	感染症対策事業	702	1.市(単独)	3.該当なし		9.環境衛生対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、会議等が対面ではなくリモート開催となる中、会議等に参加するために液晶ディスプレイを購入する。 【対象者】市役所本庁舎	4.その他	R4.3月	R4.3月			(1)40千円/40千円 (2)1台			財政課 財政管理係
8	市県民税申告受付管理システム賃借料	00265	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8.施設利用制限対策	申告受付管理システムを使用することで、ネット上で呼び出し状況や待ち時間の確認ができるようにし、申告会場の混雑を緩和する。	1.一般市民	R2年度	R2年度		740千円/740千円				市民税課 市民税係
9	市県民税申告受付管理システム賃借料	00265	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	申告受付管理システムを使用することで、ネット上で呼び出し状況や待ち時間の確認ができるようにし、申告会場の混雑を緩和する。	1.一般市民	R2年度	なし			1,123千円/1,123千円	1,123千円/1,123千円	1,123千円/1,123千円	市民税課市民 税係 佐藤 3153
10	「個人住民税税額シミュレーション」システム導入作業業務委託料	00265	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8.施設利用制限対策	「個人住民税税額シミュレーション」システム(申告書作成システム)を導入することで、申告会場に来場せずとも自宅等で申告書の作成を可能にし、申告会場の混雑を緩和する。	1.一般市民	R2年度	R2年度		(1)110千円/110千円				市民税課 市民税係
11	市県民税申告書作成システム使用料	00265	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	申告書作成システムを使用することで、申告会場に来場せずとも自宅等で申告書の作成を可能にし、申告会場の混雑を緩和する。	1.一般市民	R2年度	なし			(1)264千円/264千円	(1)264千円/264千円	(1)264千円/264千円	市民税課 市民税係
12	中小企業者等に対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置		4.国	3.該当なし		4.経済的支援(事業主)	【目的】感染症の影響により厳しい経営状況にある中小企業者等の税負担を軽減。 【対象】R2年2月~10月までの間における任意の連続する3ヶ月の売上高が前年の同3ヶ月と比較し30%以上減少している中小企業者等の所有する事業用家屋及び償却資産にかかる固定資産税および都市計画税 【軽減率】減少割合30%以上50%未満…2分の1 減少割合50%以上…全額 【その他】この減額によって生じた減収額については国から交付金あり。	3.事業所等	R3.1月	R3.12月			(1)なし (2)適用件数 812件 減収税額 157,276千円			資産税課 家屋係
13	先端設備導入計画に基づき取得した資産にかかる固定資産税の減額措置		4.国	3.該当なし		4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルスの影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業等を支援するため、令和2年税制改正により令和3年3月31日で終了する先端設備等の固定資産税の特例の2年間延長とともに事業用家屋と構築物を追加したもの。 【対象】R2.4.30~R5.3.31に先端設備導入計画に基づき取得した事業用家屋・構築物に係る固定資産税 R3.4.1~R5.3.31に先端設備導入計画に基づき取得した事業用家屋・償却資産に係る固定資産税 【軽減率】取得後3年間の固定資産税を全額軽減 【その他】この減額によって生じた減収額については国から交付金あり。	3.事業所等	R2.4月	R8				(1)なし (2)適用件数 10件 減収税額 2,820千円	(1)なし (2)適用件数 23件 減収税額 10,242千円	資産税課 家屋係

4.市民生活部

NO	①事業名(取組み)	①*予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	○市民交流施設関係費 間々田市民交流センター管理運営事業費	00088	1.市(単独)	3.該当なし			新型コロナウイルス感染症に起因する減収等への補填(R2.2.1~R2.8.31、R3.1.15~R3.2.7) 特定非営利活動法人コミュニティままだ(間々田市民交流センター) 357,200円	3.事業所等	R2.2.1	R3.2.7		(1)357,200円				市民生活安心課 市民協働係
	○市民交流施設関係費 小山城南市民交流センター管理運営事業費	02004	1.市(単独)	3.該当なし			新型コロナウイルス感染症に起因する減収等への補填(R2.2.1~R2.8.31、R3.1/15~2/7) あさひコミュニティ推進協議会(小山城南市民交流センター) 700,355円	3.事業所等	R2.2.1	R3.2.7		(1)700,355円				市民生活安心課 市民協働係
	○市民交流施設関係費 桑市民交流センター管理運営事業費	02415	1.市(単独)	3.該当なし			新型コロナウイルス感染症に起因する減収等への補填(R2.2/1~8/31、R3.1/15~2/7) 特定非営利活動法人げんきフォーラム桑(桑市民交流センター) 419,231円	3.事業所等	R2.2.1	R3.2.7		(1)419,231円				市民生活安心課 市民協働係
2	○市民交流施設関係費 間々田市民交流センター管理運営事業費	00088	1.市(単独)	3.該当なし			新型コロナウィする感染症対策に係る営業自粛等により令和3年度中に生じた指定管理者への負担の保障 特定非営利活動法人コミュニティままだ(間々田市民交流センター) 190,200円	3.事業所等	R3.4.1	R4.3.31			(1)190,200円			市民生活安心課 市民協働係
	○市民交流施設関係費 小山城南市民交流センター管理運営事業費	02004	1.市(単独)	3.該当なし			新型コロナウィする感染症対策に係る営業自粛等により令和3年度中に生じた指定管理者への負担の保障 あさひコミュニティ推進協議会(小山城南市民交流センター) 414,200円	3.事業所等	R3.4.1	R4.3.31			(1)414,200円			市民生活安心課 市民協働係
	○市民交流施設関係費 桑市民交流センター管理運営事業費	02415	1.市(単独)	3.該当なし			新型コロナウィする感染症対策に係る営業自粛等により令和3年度中に生じた指定管理者への負担の保障 特定非営利活動法人げんきフォーラム桑(桑市民交流センター) 221,600円	3.事業所等	R3.4.1	R4.3.31			(1)221,600円			市民生活安心課 市民協働係
3	公共施設等感染症対策事業	00051	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金	9.環境衛生対策	市民交流センター等における感染防止対策を徹底するため、アクリル衝立、検温機能付き消毒器、看板等を設置するもの。	1.一般市民	R3.8.24	R3.11.11			(1)384,505円 (2)非接触検温消毒器6台 アクリル衝立33枚 透明ビニール6枚			市民生活安心課市民協働係
4	おーラじによる多言語での注意喚起	R2: 00082 R3: 00081 R4: R5: 03138	2.市(補助事業)	2.その他補助金	外国人受入環境整備交付金	1.啓発	【目的】外国人に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応として、おーラじを通じて多言語で放送し、注意喚起を図った。 【対象者】市内在住の外国人	4.その他	R2.3月	R5.10月		(1)210千円/590千円 (2)R2年3月~8月:週5日放送 R2年9月~:31回	(1)60千円/572千円 (2)52回	(1)63千円/325千円 (2)45回	(1)36千円(予定)/198千円 (2)16回(予定)	国際政策課 多文化共生推進係
5	小山市中央自由通路に多言語での注意喚起看板設置	—	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】小山市中央自由通路や外国人向けの店舗や施設に小山市からのお願いとして、「マスクをつけよう」、「手洗いとうがいをしよう」、「密集しない」を多言語で表記した立て看板を設置した。 【対象者】小山市周辺に在住の外国人の方、外国人が多く集まる店舗や施設	4.その他	R2.5月	R2.9月		(1)なし (2)5月、9月				国際政策課 多文化共生推進係
6	新型コロナウイルス感染拡大防止対策連絡会議	—	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】外国人を多く雇用している市内企業等に集まっていたり、情報共有を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を強化した。 【対象者】市内企業等	4.その他	R2.7月、 R3.4月、10月	R3.10月		(1)なし (2)7月17日:第1回	(1)なし (2)4月21日:第2回	(1)なし (2)10月14日:第3回		国際政策課 多文化共生推進係
7	外国人対象のワクチン接種への対応	—	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】外国人のワクチン接種を促すため、多言語による通訳等を配置するなど、外国人が接種しやすい日を設けた。 【対象者】市内在住の外国人	4.その他	R3.9/27,28	R3.9.28			(1)なし (2)9/27:318名 9/28:446名 の接種者			国際政策課 多文化共生推進係
8	外国人全世帯注意喚起通知送付	03013	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】新型コロナウイルスに関する情報は外国人にも確実に届ける必要があるが、情報が複雑で理解度が不十分であることから、新型コロナに関する注意喚起の文書を外国人全世帯に多言語で通知した。 【対象者】市内在住の外国人	4.その他	R4.3月	R4.3月			(1) 【需用費】 130千円/334千円 【役務費】 253千円/257千円 (2)4,483件送付			国際政策課 多文化共生推進係
9	主要な事業所へのノンアルコールウェットティッシュ配布	03013	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	【目的】宗教的な理由等により、一般に使われているアルコール消毒液を使用できない外国人もいるため、外国人向けフェイスブックのアドレスが入ったノンアルコールウェットティッシュを配布し、注意喚起を行った。 【対象者】市内の外国人を雇用している事業者、教会、モスク等	4.その他	R4.3月	R4.3月			(1)193千円/334千円 (2)7,000個配布			国際政策課 多文化共生推進係
10	おやまエコリサイクルフェアの中止	02829	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	小山市廃棄物減量等推進協議会を中心におやまエコリサイクルフェア実行委員会によりごみの減量化等の啓発を目的に実施。	1.一般市民	11月	11月	台風災害の影響で中止	コロナ禍により中止	コロナ禍により中止	代替事業としてスポGOMI大会を実施	スポGOMI大会を実施	環境課 指定袋導入推進室 資源循環推進係

11	家庭ごみの直接搬入の制限	—	1.市(単独)	3.該当なし		9.環境衛生対策	エッセンシャルワーカーである清掃センター職員へのごみの直接搬入の自粛要請及び停止 ※小山広域保健衛生組合によるもの	1.一般市民				緊急事態宣言時に実施	緊急事態宣言時に実施	警戒度レベルに応じ自粛要請～停止		環境課 指定袋導入推進室 資源循環推進係
12	狂犬病予防集合注射の中止	00718	1.市(単独)	3.該当なし		9.環境衛生対策	狂犬病予防注射について、感染拡大防止の観点から集合注射を中止し、動物病院での個別注射のみとした。	1.一般市民	春先	春先		狂犬病予防集合注射の中止	狂犬病予防集合注射の中止	狂犬病予防集合注射の中止		環境課 環境保全係
13	国民健康保険の加入・離脱に係る届出の郵便の方法による取扱いの開始	—	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	国民健康保険の加入・離脱に係る届出の郵便による手続き	1.一般市民	R2年度	継続中		(1)なし (2)集計なしのため実績不明	(1)なし (2)集計なしのため実績不明	(1)なし (2)集計なしのため実績不明	(1)なし (2)集計なしのため実績不明	国保年金課 国民健康保険係
14	「新しい生活様式の実践例」の周知・啓発を実施	—	1.市(単独)	3.該当なし		1.啓発	高額療養費支給請求書及び高齢受給者証の送付時に「新しい生活様式の実践例」を同封し、「新しい生活様式の実践例」の周知・啓発を実施	1.一般市民	R2.4.1	R3.3.31		(1)なし (2)10,554件	(1)なし (2)11,655件	(1)なし (2)11,076件	—	国保年金課 国民健康保険係
15	新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金の支給	02971	2.市(補助事業)	2.その他補助金	国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金(特別調整交付金(保健事業分を除く。))	3.経済的支援(市民)	小山市国民健康保険の被保険者である被用者であって、新型コロナウイルス感染症に感染した者または発熱等の症状があり感染が疑われる者に対し、生計費に充てるため資金に変わるものとして支給する。	1.一般市民	適用開始 R2.1.1～ (R2.6.30条例改正)	適用終了 ～R5.5.7		(1)567千円/5,867千円 (2)6件	(1)3,395千円/3,547千円 (2)51件	(1)3,403千円/4,752千円 (2)99件	(1)27千円/4,752千円 (2)1件	国保年金課 国民健康保険係
16	短期被保険者証の交付	—	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国民健康保険の被保険者のうち被保険者資格証明書の交付を受けている者に短期被保険者証を交付	1.一般市民	R2年度	R2年度		(1)なし (2)168件				国保年金課 国民健康保険係
17	一般被保険者証の交付	—	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国民健康保険の被保険者のうち短期被保険者証の交付を受けている者に一般被保険者証を交付	1.一般市民	R2年度	R2年度		(1)なし (2)84件				国保年金課 国民健康保険係
18	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除等に係る臨時特例	—	4.国	3.該当なし		3.経済的支援(市民)	【目的】令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、経済的に国民年金保険料の納付が困難となった方を対象に、減収した所得見込額により、国民年金保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請を受付する。 【対象者】国民年金第1号被保険者	1.一般市民	R2.5.1 受付開始	令和4年度ワイルドまで(学生納付特例については、令和5年3月までの期間。全額免除、納付猶予、一部免除については、令和5年6月までの期間)		(1)なし (2)日本年金機構での審査のため、実績不明	(1)なし (2)日本年金機構での審査のため、実績不明	(1)なし (2)日本年金機構での審査のため、実績不明	(1)なし (2)日本年金機構での審査のため、実績不明	国保年金課 国民年金係
19	新型コロナウイルス感染症に係る後期高齢者医療傷病手当金の支給申請交付	—		2.その他補助金		3.経済的支援(市民)	栃木県後期高齢者医療の被保険者である被用者であって、新型コロナウイルス感染症に感染した者または発熱等の症状があり感染が疑われる者に対し、生計費に充てるため資金に変わるものとして、栃木県後期高齢者医療広域連合が支給する。	1.一般市民	適用開始 R2.1.1～ (栃木県後期高齢者医療広域連合においてR2.5.1条例改正)	適用終了 ～R5.5.7		栃木県後期高齢者医療広域連合において支給	栃木県後期高齢者医療広域連合において支給	栃木県後期高齢者医療広域連合において支給	栃木県後期高齢者医療広域連合において支給	国保年金課 後期高齢者医療係

5.保健福祉部

No	①事業名(取組み)	①"予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	3068(事業費) 3069(事務費)	2.市(補助事業)	2.その他補助金	R3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金)	3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して支援金を給付する。 【対象者】以下の条件に合致するもの。 ①小山市内に住民登録がある世帯 ②社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特別貸付(総合支援資金の再貸付)を借り終わった世帯 ③収入(月額)が、世帯人数による収入基準を超えていない ④資産が、世帯人数による資産基準額を超えていない ⑤公共職業安定所等に求職の申し込みをし誠実かつ熱心に求職活動を行うこと ⑥生活保護を受給していないこと 【支給額・支給期間】 月額:単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 支給期間:3ヶ月(最長6ヶ月)	2.非課税・生活保護世帯	R3.7月	R5.3月			(1) 事業費 28,740千円 事務費 6,458千円 (2) 373世帯	(1) 事業費 24,900千円 事務費 3,885千円 (2) 315世帯		福祉課 保護第一係
2	小山市物価高騰対策生活困窮者自立支援金支給事業	3171	2.市(補助事業)	2.その他補助金	物価高騰対策生活困窮者自立支援金支給事業費補助金	3.経済的支援(市民)	新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰により、生活に困窮する世帯に対して支援金を給付する。 【対象者】以下の条件に合致するもの。 ①小山市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の再支給が決定したものの生活保護を受給していないこと ②栃木県内に居住していること ③他自治体から物価高騰対策生活困窮者自立支援金を受給していないこと 【支給額】 1世帯 5万円※1回限り	4.その他	R4.10月	R4.12月				(1) 1,900千円 (2) 38世帯		福祉課 保護第一係
3	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	【R3】 3107(事業費) 3109(事務費) 【R4】 3142(事業費) 3148(事務費)	2.市(補助事業)	2.その他補助金	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	3.経済的支援(市民)	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯を対象に給付金を給付する。 【対象者】以下の条件に合致するもの。 ①基準日時点で小山市に住民登録があること ②R3年度又はR4年度住民税均等割が世帯全員が非課税の世帯又は収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯 ③世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていないこと ④他自治体から同様の給付金の支給を受けていない世帯 【支給額】 1世帯 10万円※1回限り	2.非課税・生活保護世帯	R4.3月	R4.12月			(1) 事業費 651,700千円 事務費 21,090千円 (2) 6,517世帯	(1) 事業費 814,500千円 事務費 47,293千円 (2) 8,145世帯		福祉課 福祉管理係
4	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	3168(事業費) 3169(事務費)	2.市(補助事業)	2.その他補助金	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	3.経済的支援(市民)	新型コロナウイルス感染症の影響及び電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により生活に困窮する世帯を対象に給付金を給付する。 【対象者】以下の条件に合致するもの。 ①基準日時点で小山市に住民登録があること ②R4年度住民税均等割が世帯全員が非課税の世帯又は収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯 ③世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていないこと ④他自治体から同様の給付金の支給を受けていない世帯 【支給額】 1世帯 5万円※1回限り	2.非課税・生活保護世帯	R4.11月	R5.3月				(1) 事業費 636,000千円 事務費 39,622千円 (2) 12,720世帯		福祉課 福祉管理係
5	障がい福祉事業所等へのマスク	なし	3.県	3.該当なし	-	5.物資的支援	【目的】障がい者施設での新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、国から県に配分されたマスクを市が施設に配布 【対象者】市内に住所を有する障がい者施設	3.事業所等	R2.9月	R4.4月		(1) なし (2) 46,000枚配布	(1) なし (2) 46,000枚配布	(1) なし (2) 46,000枚配布		福祉課障がい支援係(内3321)
6	障がい福祉事業所等への手袋支給	なし	3.県	3.該当なし	-	5.物資的支援	【目的】障がい者施設での新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、国から県に配分された手袋を市が施設に配布 【対象者】市内に住所を有する障がい者施設	3.事業所等	R2.9月	R4.4月		(1) なし (2) 165,000双配布	(1) なし (2) 165,000双配布	(1) なし (2) 165,000双配布		福祉課 障がい支援係
7	虐待・貧困家庭昼食支援事業	2956	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金 2.その他補助金	児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金	5.物資的支援	新型コロナウイルスの影響による失業や学校の休校、外出の自粛等により、児童虐待や家庭の貧困のリスクが高まっていることから、支援が必要な児童に対して緊急的に昼食等をお届けにより提供する。あわせて、訪問時に各家庭や児童の状況確認も行うもの。	1.一般市民	R2.4 R4.4	R4.3 R6.3		(1) 6,235千円 / 6,300千円 (2) 1,628回配食	(1) 9,723千円 / 9,723千円 (2) 3,130回配食	(1) 4,862千円 / 4,862千円 (2) 1,500回配食	(1) 5,026千円 (2) 1,500回配食 ※見込み	子育て家庭支援課 子ども家庭相談係
8	子育て世帯への臨時特別給付金	2952	2.市(補助事業)	2.その他補助金	R2年度子育て世帯への臨時特別給付金	3.経済的支援(市民)	【目的】コロナ禍における物価高騰等の対策として、真に生活に困っている方々への支援を強化するために給付金を支給する。 【対象者】R2年4月分の児童手当を受給している(特例給付5,000円の方を除く)	1.一般市民	R2.6	R3.3		(1) 213,520千円 (2) 21,352人				子育て家庭支援課 家庭支援係
9	子育て世帯への臨時応援給付金	2983	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		3.経済的支援(市民)	【目的】コロナ禍における物価高騰等の対策として、真に生活に困っている方々への支援を強化するために給付金を支給する。 【対象者】R2.4月分の児童手当を受給している(特例給付5,000円の方を除く)	1.一般市民	R2.6月	R3.3月		(1) 213,520千円 (2) 21,352人				子育て家庭支援課 家庭支援係
10	ひとり親世帯への臨時特別給付金(国)	2977 2988	2.市(補助事業)	2.その他補助金	R2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金	3.経済的支援(市民)	【目的】コロナ禍における物価高騰等の対策として、真に生活に困っている方々への支援を強化するために給付金(児童の人数により金額は異なる)を支給する。 【対象者】R2.4月分の児童扶養手当を受給している方	1.一般市民	R2.6月	R3.3月		(1) 194,810千円 (2) 3,163人				子育て家庭支援課 家庭支援係

11	ひとり親世帯への臨時特別給付金(市)	2954	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】コロナ禍における物価高騰等の対策として、真に生活に困っている方々への支援を強化するために給付金(1世帯1万円)を支給する。 【対象者】R2.4月分の児童扶養手当を受給している世帯	1.一般市民	R2.6月	R3.3月		(1) 11,370千円 (2) 1,137世帯			子育て家庭支援課家庭支援係
12	妊婦臨時応援給付金	2981	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】コロナ禍における物価高騰等の対策として、真に生活に困っている方々への支援を強化するために給付金を支給する。 【対象者】R2.4月～R3.3月までに出産された方	1.一般市民	R2.7月	R3.3月		(1) 50,950千円 (2) 1,019人			子育て家庭支援課家庭支援係(内4311)
13	子育て世帯への臨時特別給付金	3102(先行) 3110(後続) 3137(特例)	2.市(補助事業)	2.その他補助金	R3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	3.経済的支援(市民)	1.一般市民	R3.6月	R4.3月		(1) 2,708,409千円 (2) 27,099人			子育て家庭支援課家庭支援係(内4311)
14	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯)	3063(事業) 3064(事務)	2.市(補助事業)	2.その他補助金	R3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	3.経済的支援(市民)	1.一般市民	R3.6月	R4.3月		(1) 74,780千円 (2) 820人			子育て家庭支援課家庭支援係
15	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親)	3065(事業) 3066(事務)	2.市(補助事業)	2.その他補助金	R3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	3.経済的支援(市民)	1.一般市民	R3.6月	R4.3月		(1) 88,298千円 (2) 1,205人			子育て家庭支援課家庭支援係
16	R4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親・その他世帯)	3150(その他) 3151(ひとり)	2.市(補助事業)	2.その他補助金	R4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	3.経済的支援(市民)	1.一般市民	R4.6月	R5.3月			(1) ひとり親 87,993千円 その他 64,305千円 (2) ひとり親 1,733人 その他 1,188人		子育て家庭支援課家庭支援係
17	R5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親・その他世帯)	3150(その他) 3151(ひとり)	2.市(補助事業)	2.その他補助金	R5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	3.経済的支援(市民)	1.一般市民	R5.5月	R6.3月			(1) ひとり親 92,553千円 その他 59,625千円 (2) ひとり親 1,810人 その他 1,188人		子育て家庭支援課家庭支援係
18	認定こども園等施設型給付費自粛保育料返還金	2247	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染防止のため、認定こども園への登園自粛をした世帯へ保育料の返還を行った。 【対象】認定こども園在園児童のうち登園自粛をした世帯	1.一般市民	R2.3月	R5.3月	(1) 923千円 (2) 97件	(1) 8,539千円 (2) 664件	(1) 5,905千円 (2) 956件	(1) 1,947千円 (2) 394件	こども課 幼保係
19	保育園・認定こども園自粛副食費補助事業費	2936 (R1のみ)	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染防止のため、保育園、保育所、認定こども園への登園自粛をした世帯へ副食費の返還を行った。 【対象】保育園、保育所、認定こども園在園児童のうち登園自粛をした世帯	1.一般市民	R2.3月	R2.3月	保育園・所 (1) 254千円 (2) 103件 認定こども園 (1) 547千円 (2) 229件				こども課 幼保係
20	民間保育園・認定こども園自粛副食費補助事業費	2966 (R2から)	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染防止のため、民間保育園、認定こども園への登園自粛をした世帯へ副食費の返還を行った。 【対象】民間保育園、認定こども園在園児童のうち登園自粛をした世帯	1.一般市民	R2.4月	R5.3月	保育園・所 (1) 3,682千円 (2) 1,297件 認定こども園 (1) 6,299千円 (2) 2,264件	保育園・所 (1) 945千円 (2) 447件 認定こども園 (1) 4,576千円 (2) 1,740件	保育園・所 (1) 448千円 (2) 263件 認定こども園 (1) 641千円 (2) 400件	こども課 幼保係	
21	新型コロナウイルス感染症対策事業費	2935	2.市(補助事業)	2.その他補助金	保育対策総合支援事業費補助金	4.経済的支援(事業主)	3.事業所等	R2.3月	R2.3月	【消毒液】 (1) 4,404千円 (2) 280ケース 【補助金】 (1) 3,250千円 (2) 35施設				こども課 保育施設係
22	幼稚園等自粛副食費補助事業費	【R1】 2932	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染防止のため、私学助成幼稚園への登園自粛をした世帯へ副食費の返還を行った。 【対象】私学助成幼稚園在園児童のうち登園自粛をした世帯	1.一般市民	R2.3月	R2.3月	(1) 104千円 (2) 55件				こども課 幼保係

23	幼稚園自粛副食費補助事業費	【R2～】 2967	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染防止のため、私学助成幼稚園への登園自粛をした世帯へ副食費の返還を行った。 【対象】私学助成幼稚園在園児童のうち登園自粛をした世帯	1.一般市民	R2.4月	R5.3月		(1) 237千円 (2) 116件	(1) 815千円 (2) 315件	(1) 2千円 (2) 1件		こども課 幼保係
24	学童保育クラブ午前中開所運営費補助事業費	537	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		6.生活環境支援	小学校の臨時休業期間において、平日午前開所に要する費用を補助するもの。	3.事業所等	R2.3月	R4.3月	(1) 6,182千円 (2) 40施設	(1) 41,351千円 (2) 33施設				こども課 学童保育係
25	学童保育クラブ自粛保育料補助事業費	【R1】 2933 【R2～】 2957	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		3.経済的支援(市民)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学童クラブ利用を自粛し家庭保育に協力していただいた保護者に対し、保育料を補助するもの。	1.一般市民	R2.3月	R4.3月	(1) 6,061千円 (2) 1,036人	(1) 26,079千円 (2) 6,471人	(1) 12,630千円 (2) 4,541人			こども課 学童保育係
26	放課後児童指導員等就労奨励金事業費	2958	1.市(単独)	3.該当なし	—	3.経済的支援(市民)	学童保育クラブの指導員一人あたり1万円を支給	3.事業所等	R2.4月	R3.3月		(1) 1,890千円 (2) 189人				こども課 学童保育係
27	学童クラブ感染症対策事業費	2959(学童) 3055(児セ)	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		4.経済的支援(事業主)	国の3次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金による事業。各学童保育クラブがコロナ対策備品・消耗品を購入した費用を上限400,000円まで補助したもの。	3.事業所等	R3.4月	R4.3月			(1) 学童 18,152千円 児童セ 591千円 (2) 55学童 2児童セ			こども課 学童保育係
28	学童クラブ感染症対策事業費	2959(学童) 3055(児セ)	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		4.経済的支援(事業主)	学童保育クラブの新型コロナウイルス感染症対策事業として、市が備品及び消耗品を一括購入し、各学童に配布したもの。	3.事業所等	R3.4月	R4.3月			(1) 学童 5,633千円 児童セ 557千円 (2) 55学童 2児童セ			こども課 学童保育係
29	認可外保育施設自粛保育料補助事業費	2963	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		3.経済的支援(市民)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、認可外保育施設の利用を自粛し家庭保育に協力していただいた保護者に対し、保育料を補助するもの。	1.一般市民	R2.3月	R4.3月		(1) 469千円 (2) 41件	(1) 707千円 (2) 70件			こども課 保育施設係
30	民間保育施設感染症対策事業費	2962	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染防止のため、保育施設に対して感染症対策に係る経費を助成したもの。 【対象】保育園、認定こども園、認可外保育施設	3.事業所等	R2.4月	R2.3月		保育園 (1) 19,334千円 (2) 26園 認定こども園 (1) 9,564千円 (2) 12園 認可外保育施設 (1) 6,691千円 (2) 15園				こども課 保育施設係
				2.その他補助金	保育対策総合支援事業費補助金				R3.4月	R4.3月		保育園 (1) 21,815千円 (2) 24園 認定こども園 (1) 9,720千円 (2) 11園 認可外保育施設 (1) 5,354千円				
31	公立保育所感染症対策事業費	【R1】 2934	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		9.環境衛生対策	【目的】新型コロナウイルス感染防止のため、保育施設に対して感染症対策に係る経費を助成したもの。 【対象】公立保育所	3.事業所等	R2.3月	R2.3月	(1) 4,450千円 (2) 消毒液 20ケース 空気清浄機 50台					こども課 幼保係
32	公立保育所感染症対策事業費	【R2～R3】 2965	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		9.環境衛生対策	【目的】新型コロナウイルス感染防止のため、保育施設に対して感染症対策に係る経費を助成したもの。 【対象】公立保育所	3.事業所等	R2.4月	R4.3月	【消耗品】 (1) 1,802千円 (2) マスク1,000枚、 非接触型体温計50台、 エタノール消毒液 50×1本、 50×20本×10箱、 500ml×20本×30箱、 次亜塩素酸水消毒液 200×55箱、容器10個 【消毒】 (1) 225千円 (2) もみじ保育所 【備品】 (1) 3,408千円 (2) スレンダーテーブル 145台	【消耗品】 (1) 3,260千円 (2) 除菌機器101個、 イソノール50×50本、 紙ナール8箱、 手袋100枚×100箱、 ウチイソノール1,260個、 次亜塩素酸200×34個 オートブレイク27台 オートブレイク205枚 電池、消毒液80セット スト140個 【備品】 (1) 2,467千円 (2) 網・出井170更新、テーブル71台				こども課 幼保係
33	新型コロナウイルス感染症に係る小山市高齢者移動支援事業	434	1.市(単独)	3.該当なし	—	3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染症の感染予防のために外出を控えていた在宅の高齢者に対し、外出時に利用するタクシー等の運賃を一部助成することにより、当該高齢者等の心身の健康の維持及び自立生活の支援を図ることを目的とする。R3.1月～の緊急事態宣言時に、対象者約526名に対してタクシー料金が1回300円割引になる券を4枚送付。 【対象】対象者は、既存の「小山市移送サービス事業」を利用している者(ただし、居宅からいきいきふれあいセンターまでの区間を利用している者を除く) ※小山市移送サービス事業の対象者 (R3.1月時点では要介護の方は除外) ① 概ね65歳以上独居、又は高齢者のみの世帯の者 ② 要介護・要支援認定者又は、介護保険の対象とならない者のうち、ケアプラン、介護予防ケアプラン、又は介護予防・生活支援サービスプランにおいて自立支援のため本事業の利用が必要とされた者	1.一般市民	R3.1月	R3.3月		(1) 161千円/660千円 (2) 利用実績 延べ190人・535枚				高齢生きがい課 生きがい推進係

34	新型コロナウイルスワクチン接種に関わる小山市高齢者移動支援事業	3057	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】接種会場までの移動が困難な高齢者を支援するため、市内在住の対象世帯に、自宅から接種会場まで利用できるタクシー券(片道500円分)を交付し、初乗り料金を助成することにより、当該高齢者の健康の維持を図ることを目的とし実施するもの。 【対象(1・2回目用)】下記の全てに該当する方 ①R4年3月31日時点で75歳以上となる方 ②世帯内の全員が①に該当する世帯の方、または独居の方 【対象(3回目用・R3年度まで)】下記の全てに該当する方 ①R4年3月31日時点で75歳以上となる方 ②2回目のワクチン接種を終えている方 【対象(3回目用・R4年度用)】下記の全てに該当する方 ①R4年3月31日時点で75歳以上となる方 ②2回目のワクチン接種を終えていて、R4年3月31日時点で3回目を未接種の方 【対象(4回目用)】下記の全てに該当する方 ①R5年3月31日時点で75歳以上となる方 ②3回目のワクチン接種を終えている方 ③1～3回目の接種でタクシー券を利用した実績のある方、または実績のない方でタクシー券の申請をした方。 【対象(5回目用)】下記の全てに該当する方 ①R5年3月31日時点で75歳以上となる方 ②4回目のワクチン接種を終えている方 ③1～4回目の種でタクシー券を利用した実績のある方、または実績のない方でタクシー券の申請をした方。	1.一般市民	R3.4.1(現年分) R3.4.1 R4 3.31.繰越 明許分 R4.4.1 R5 .3.31)	R5.3			(1) 5,141千円/25,050千円 (2) 利用実績 延べ1,399人・3,039枚	(1) 782千円/18,000千円 (2) 利用実績 延べ796人・1,393枚	高齢生きがい課 生きがい推進係
35	小山市後期高齢者臨時特別給付金事業	3154	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】原油価格・物価高騰等によって、既にコロナ禍で社会的・経済的に厳しい環境に置かれている、75歳以上の一人暮らし高齢者に対し、生活・暮らしの支援を行う観点から、1人3万円の給付金を給付するもの。 【対象】R4年4月1日の時点で下記①～③の全てに該当する方 ①小山市内に住民登録がある方(小山市に届出を済ませている方) ②年齢が75歳以上の方 ③ひとり世帯の方(住民票上の世帯) ※給付金の申請をする時点で、死亡・転出されている方は給付の対象外。	1.一般市民	R4.8月	R5.3月			(1) 執行額 175,812千円/予算額 229,000千円 (2) 交付実績 5,113人	高齢生きがい課 生きがい推進係	
36	介護サービス事業所等へのマスク配布(寄附分)	2950	1.市(単独)	3.該当なし	5.物資的支援	【目的】新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、全国的にマスクが不足し入手が困難な状況の中、クラスター(感染者集団)の危険性が高いとされる介護サービス事業所等へ早急にマスクを配布する。 【対象者】市内に住所を有する介護サービス事業所等	3.事業所等	R2.4月	R2.4月	(1) 1,540,000円/2,127千円 (4月補正) (2) 29,700枚配布(うち健康増進課予算20,000枚)			高齢生きがい課 高齢支援係	
37	介護サービス事業所等感染症対策事業[消毒液配布]	2950	1.市(単独)	3.該当なし	5.物資的支援	【目的】新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、全国的にマスクが不足し入手が困難な状況の中、クラスター(感染者集団)の危険性が高いとされる介護サービス事業所等へ消毒液(次亜塩素酸・エタノール等)を配布する。 【対象者】市内に住所を有する介護サービス事業所等	3.事業所等	R2.5月	R2.9月	(1) 585,570円/2,127千円 (4月補正) (2) 次亜塩素酸水320ℓ、 エタノール252ℓ			高齢生きがい課 高齢支援係	
38	介護サービス事業所等感染症対策事業[ガウン等配布(市購入分)]	2950	1.市(単独)	3.該当なし	5.物資的支援	【目的】新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、全国的に衛生用品(ガウン・手袋等)が不足し入手が困難な状況の中、クラスター(感染者集団)の危険性が高いとされる介護サービス事業所等へガウン・手袋等を配布する。また、緊急時に提供できるように一部を備蓄する。 【対象者】市内に住所を有する介護サービス事業所等	3.事業所等	R2.6月	R5.5月	(1) 869,594円/875千円 (6月補正) (2) ガウン6,600枚配布、 備蓄用(防護服100枚、 ゴーグル100個)	(1) 956,890円/1,000千円 (12月補正 健増予算) (2) 備蓄用 フェイスシールド2,300枚 ガウン9,000枚		高齢生きがい課 高齢支援係	
39	介護サービス事業所等へのマスク配布(県分)	なし	3.県	3.該当なし	5.物資的支援	【目的】介護サービス事業所等での新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、国から県に配分されたマスクを市が施設へ配布する。 【対象者】市内に住所を有する介護サービス事業所等	3.事業所等	R2.6月	R4.4月	(1) なし (2) 122,800枚	(1) なし (2) 122,800枚	(1) なし (2) 122,800枚	高齢生きがい課 高齢支援係	
40	高齢者施設新規入所者PCR検査費用補助事業	3036	2.市(補助事業)	2.その他補助金	疾病予防対策事業費等補助金(国1/2)	3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、感染した場合に重症化リスクの高い高齢者に対してPCR検査の実施を支援し、感染不安の軽減を図る。実施にあたっては、国の疾病予防対策事業費等補助金を活用する。 【対象者】高齢者施設に新規入所予定でPCR検査を希望する65歳以上の市民	1.一般市民	R3.1月	R4.3月	(1) 200,000円/3,000千円 (国:160,000円、市:40,000円) (2) 8人	(1) 860,000円/6,280千円 (国:860,000円) (2) 43人		高齢生きがい課 高齢支援係
41	通所及び訪問介護事業所等職員PCR検査補助事業	3060	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、通所介護及び訪問介護等に従事する職員を対象としてPCR検査費用を助成することにより、事業所でのクラスター(感染者集団)発生防止及び職員の感染不安の軽減を図る。 【対象者】市内通所介護及び訪問介護事業所等に従事する職員	3.事業所等	R3.9月	R5.3月		(1) 3,188,800円/19,200千円 (2) 2,044人 (165事業所)	(1) 2,856,400円/15,000千円(繰越明許費) (2) 1,544人 (122事業所)	高齢生きがい課 高齢支援係	
42	介護サービス事業所等クラスター対策支援事業	なし	1.市(単独)	3.該当なし	5.物資的支援	【目的】介護サービス事業所等でのクラスター(感染者集団)発生に対応するため、防護服、ゴム手袋、ガウン、フェイスシールド等の衛生用品を確保し、有事の際は直ちに衛生用品を事業所に提供し、利用者へのサービス継続と事業所職員の感染防止への支援を行う。 【対象者】クラスター(感染者集団)に認定された市内に住所を有する介護サービス事業所等	3.事業所等	R2.6月	R5.5月		(1) なし (2) 5事業所	(1) なし (2) 30事業所	(1) なし (2) 1事業所	高齢生きがい課 高齢支援係
43	感染者発生時の対応及び感染防止対策の啓発等	なし	1.市(単独)	3.該当なし	1.啓発	【目的】介護サービス事業所での利用者及び職員等の感染が確認された場合の対応、国、県の感染防止対策や事業継続の支援策などの各種通知を周知し、感染防止対策の徹底や施設運営に役立てていただく。 【対象者】市内に住所を有する介護サービス事業所等	3.事業所等	R2.3	R5.5	(1) なし (2) 市内全事業所、 管理者会議開催	(1) なし (2) 市内全事業所	(1) なし (2) 市内全事業所	(1) なし (2) 市内全事業所	高齢生きがい課 高齢支援係

44	書面またはリモートによる介護認定審査会の開催	1763	1.市(単独)	3.該当なし	—	11.その他	【目的】感染拡大防止対策を講じながら、要介護認定事務を滞りなく行うために、電話を介して審査判定を行う書面会議や、Zoomを使用したリモート会議を開催する。 【対象者】介護認定審査委員(医師・歯科医師・薬剤師・介護施設職員など)	4.その他	R2.5月	R5.5.8 ※リモート開催に移行済		開催回数 216回	開催回数 260回	開催回数 261回	開催回数 26回	高齢生きがい課 介護認定審査係	
45	在宅一人暮らし高齢者へのマスク配布	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	5.物資的支援	【目的】新型コロナウイルス感染症対策として、85歳以上の在宅一人暮らし高齢者へ感染予防のため不織布マスク(5枚)と自粛生活によるフレイルの予防啓発及び高齢者サポートセンターの連絡先等のチラシを配布。	1.一般市民	R2.5月	R2.5月		(1) なし (2) 10,000枚					高齢生きがい課 地域支援係
46	高齢者サポートセンターによる高齢者宅実態把握調査	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	2.相談	【目的】市内6か所に設置されている高齢者サポートセンターの職員がコロナ禍において閉じこもり気味な高齢者に対して実態把握調査を行い、困りごとの相談や介護予防における啓発活動を行う。	1.一般市民	R2.4月	R2.12月		訪問人数 1,142名					高齢生きがい課 地域支援係
47	テレビ小山にて介護予防の内容を放映	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	1.啓発	【概要】高齢者サポートセンターと市高齢生きがい課で協議し、介護予防教室の開催に代わる取組として、「フレイル予防」をテーマにテレビ小山を活用した介護予防教室の放映と、放映内容をもとにチラシを作成し啓発活動を行う。	1.一般市民	R2.11月	継続中							高齢生きがい課 地域支援係
48	Zoomを取入れた会議開催	1813 2454	1.市(単独)	3.該当なし	—	11.その他	【目的】感染拡大防止対策を講じながらも、従来からの関係機関との連携や協力体制づくりなどの取組みを停滞させないよう、Zoomを取入れ工夫して会議を開催する。 【対象者】高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員、在宅医療介護連携推進会議・在宅医療介護連携推進事業検討部会の委員など	4.その他	R4.4月	R5.3月							高齢生きがい課 在宅医療介護連携係
49	講演会のハイブリット開催(対面、web)	2454	1.市(単独)	3.該当なし	—	11.その他	【目的】感染拡大防止対策を講じながらも、ねらいとする取組みの周知・啓発を停滞させないよう、人数を絞った対面実施のみならずweb配信を取入れ、工夫して講演会(人生会議啓発講演会)を開催する。 【対象者】市民	1.一般市民	R5.3月	R5.3月					R5年3月10日開催、参加者:会場66人、zoom48人、合計114人		高齢生きがい課 在宅医療介護連携係
50	緊急小口資金特例貸付	社会福祉協議会	3.県	3.該当なし	事務費	3.経済的支援(市民)	コロナの影響で休業等したことにより減収となった世帯への緊急かつ一時的な生活維持のための貸付 1世帯に対し20万円	1.一般市民	R2.4月	R4.9月		・申請件数 1,527件 ・申請金額 282,120,000円	・申請件数 1,014件 ・申請金額 196,350,000円	・申請件数 206件 ・申請金額 39,780,000円			社会福祉協議会 地域福祉係
51	総合支援資金特例貸付	社会福祉協議会	3.県	3.該当なし	事務費	3.経済的支援(市民)	コロナの影響で休業等したことにより、日常生活の維持が困難となった世帯への貸付 単身世帯:15万円×3か月 2人以上世帯:20万円×3か月	1.一般市民	R2.4月	R4.9月		・申請件数 823件 ・申請金額 357,980,000円	・申請件数 1,031件 ・申請金額 506,530,000円	・申請件数 149件 ・申請金額 77,800,000円			社会福祉協議会 地域福祉係
52	総合支援資金特例貸付(延長貸付)	社会福祉協議会	3.県	3.該当なし	事務費	3.経済的支援(市民)	総合支援資金特例貸付を受けた3か月目に、まだ困難状況である世帯への延長貸付 単身世帯:15万円×3か月 2人以上世帯:20万円×3か月	1.一般市民	R2.12月	R3.6月		・申請件数 147件 ・申請金額 70,890,002円	・申請件数 108件 ・申請金額 49,710,000円				社会福祉協議会 地域福祉係
53	総合支援資金特例貸付(再貸付)	社会福祉協議会	3.県	3.該当なし	事務費	3.経済的支援(市民)	緊急小口資金特例貸付と総合支援資金特例貸付の双方を受けた後、まだ困難状況である世帯への再貸付 単身世帯:15万円×3か月 2人以上世帯:20万円×3か月	1.一般市民	R3.2月	R3.12月		・申請件数 306件 ・申請金額 145,140,000円	・申請件数 689件 ・申請金額 333,140,000円				社会福祉協議会 地域福祉係
54	コロナに負けないがりがりづくり事業 おしゃべりダイヤル	社会福祉協議会	1.市(単独)	3.該当なし	—	11.その他	【目的】社会的孤立を予防するため、電話傾聴によるつながりづくりを行う。 【内容】専用回線を用意し電話番号を公開。毎週月・木・金曜午後1時～4時。小山市市民活動センター、小山市傾聴ボランティア協議会と協働し、ボランティア協力者が従事。	1.一般市民	R3.11月	継続			利用者:29人 協力ボランティア:9人 事業費 74,000円/100,000円	利用者:258人 協力ボランティア:11人 事業費 80,000円/210,000円			社会福祉協議会 地域福祉係
55	新型コロナウイルス感染者(自宅療養者等)支援事業	3062	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		5.物資的支援	【目的】新型コロナウイルスの感染により、自宅療養者等家庭内に感染者がいることで外出を控えている世帯に対し、療養期間内の生活の一助となるよう、日常生活用品等を支給する。支給相当額(R3)1万円以内(R4)8千円以内(いずれも送料220円含) 【対象】(R3)自宅療養又は自宅待機を指示されたものいる世帯 (R4)(1)から(3)の全てに当てはまる世帯。宿泊療養や入院となった場合は、対象外。 (1) 新型コロナウイルス感染症に感染し、保健所から自宅療養を指示された方のいる世帯で、かつ、買い物を行える方がいない世帯 (2) 自宅療養期間中に必要な食料品及び日用品が不足し、生活に支障をきたす可能性のある世帯 (3) 買い物頼める方(家族、親戚、知人等)がいない世帯	1.一般市民	R3.8月	R5.3月			(1) 10,488/13,600 (2) 1245件	(1) 3,580/7,112 (2) 503件			健康増進課 成人健康係
56	保健師等・管理栄養士による健康相談	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	2.相談	【目的】新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出自粛等によるメンタルヘルスへの影響及び生活習慣の乱れによる健康不安を抱える市民に対し、保健師等・管理栄養士による健康相談を実施することで、市民の心の安定や健康的な生活リズムの調整に寄与する。また、陽性者で自宅療養中の方に対して健康相談を実施することで、療養中の心身の健康不安の軽減や家庭内感染防止を図る。 【対象者】①新型コロナウイルス感染拡大の状況下で健康不安を抱える方とその家族 ②陽性者で自宅療養中の方	1.一般市民	R2.5月	R5.5月		(1) なし (2) 1件	(1) なし (2) 14件	(1) なし (2) 2件	(1) なし (2) 0件		健康増進課 成人健康係
57	新型コロナウイルス感染症抗原検査事業(健康増進課)	3073	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した市内の社会福祉・児童福祉施設及び小・中・義務教育学校において、保健所の行政検査の対象外となったが、陽性者との接触などにより感染が懸念される者に対し、検査機関による抗原検査を実施する。 【対象者】陽性者発生時において、対象施設を利用している者及び従事している者。 (1) 障がい福祉サービス事業所等 (2) 介護サービス事業所 (3) 幼稚園・保育園(所)・認定こども園 ※認可外含む (4) 学童保育館	3.事業所等	R3.10月	R5.3月			(1) 2,550/20,000 (2) 11件 244人	(1) 607/17,450 (2) 3件 58人			健康増進課 成人健康係
58	庁舎等感染対策事業	702	1.市(単独)	3.該当なし	—	9.環境衛生対策	庁舎等における感染拡大防止を図るため、消毒液、フェイスシールド等を購入。	4.その他			(1) 2,056,214円 (2) マスク、消毒液、スプレーガン	(1) 12,783,146円 (2) マスク、手作りマスク材料費、消毒液、ガウン、非接触型体温計、事務消耗品	(1) 4,758,645円 (2) 消毒液、啓発用事務消耗品				
59	妊婦へのマスク配布	00702	4.国	3.該当なし	—	5.物資的支援	【目的】妊婦の新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、国から配布された布マスクを毎月2枚/人づつ配布する 【対象者】R2年4月時点で妊娠中、またはR2年4月に降に妊娠届出をした妊婦	1.一般市民	R2.4月	R2.10月		(1) なし (2) 2400枚					健康増進課 母子健康係

60	妊婦へのマスク配布	00702	1.市(単独)	3.該当なし	—	5.物資的支援	【目的】妊婦の新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、市に寄贈されたマスクを1人5枚配布する 【対象者】R2年5月時点で妊娠中、またはR2年5月以降に妊娠届出をした妊婦	1.一般市民	R2.5月	R2.10月		(1) なし (2) 5000枚				健康増進課 母子健康係
61	妊産婦のためのオンライン相談事業	00702	2.市(補助事業)	2.その他補助金	妊娠・出産包括 支援事業費補助 金	2.相談	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大から、不安や悩みを抱えながらも、相談窓口への来所や教室等への参加を躊躇する妊産婦に対して、オンラインでの相談を実施し、妊娠中や出産後の生活、そして育児についての不安や悩みの軽減を図る。また、妊婦・産婦の交流の場をオンラインで持つことで、自宅にいながら妊婦・産婦の孤立を防ぐ。 ①個別相談 ②ママカフェオンライン 【対象】①:妊婦と出産後1年までの産婦 ②:妊婦と出産後6か月までの産婦	1.一般市民	R2.4月	R4.3月		(1) 780,890円/1,572千円 (2) PC3台購入 個別対応2件	(1) なし (2) 個別対応5件 集団対応1回 (5組の参加)			健康増進課 母子健康係
62	産後ケア事業を行う施設にける感染拡大防止対策事業	02659	2.市(補助事業)	2.その他補助金	妊娠・出産包括 支援事業費補助 金	5.物資的支援	【目的】 産後ケアを行う施設に勤務する職員及び利用者向けにマスクや消毒用エタノール等の一括購入、事業所等の消毒、感染症予防の広報・啓発等を行うことで、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、安心して利用者がケアを受けられるようにする。 【対象】産後ケア受託機関 6施設	3.事業所等	R2.6月	R3.3月		(1) 3,312,692円 (2) 消毒液15kg サージカルマスク1,000枚 フェイスシールド250枚 ガウン200枚×6施設分				健康増進課 母子健康係
63	小山駅構内及びさくら道への消毒液の設置	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	9.環境衛生対策	【目的】小山駅及びさくら道に消毒液を設置し、利用者の感染対策を行う。 【対象者】小山駅及びさくら道の利用者	1.一般市民	R2.4月	R5.5月		計 360回/年	週 3回 計 144回/年	週 3回 計 144回/年	R5.5/8まで 15回	健康増進課 母子健康係 成人健康係
64	感染拡大防止対策取組事業者支援金交付事業者に対する「新しい生活様式」取組宣言書の交付	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	11.その他	【内容】小山市感染拡大防止対策取組事業者支援事業に申請した事業者への感染防止対策状況の確認及び「新しい生活様式」実践宣言書の交付・感染防止対策に関する助言(事業の申請は商業観光課) 【対象】感染防止対策を実施し、当該事業に申請した市内中小事業者	3.事業所等	R2.7月	R3.3月		(1) なし (2) 174件				健康増進課
65	バルスオキシメーター貸与事業	702	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		5.物資的支援	【目的】新型コロナウイルス感染者数増大により自宅において療養している方が急増するなか、県が自宅療養者に貸与しているバルスオキシメーターが不足しており、すべての方に貸与されていない状況である。市では、自宅療養者の健康観察をサポートすることで重症化を予防するとともに、不安の解消を図ることを目的に、県南健康福祉センターへバルスオキシメーターの貸与を行う。 【貸与先・内容】県南健康福祉センター・50台 【対象者】原則、新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養している小山市内在住の方(その他は貸与先の運用に準ずる)	3.事業所等	R3.8.25 (売買契約日) R3.9.1(貸与開始)	R4.3月			(1) 715,000円/715千円 (2) 50台			健康増進課 母子健康係
66	新型コロナウイルス撲滅宣言	702	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		1.啓発	【目的】栃木県で3度目になる緊急事態宣言が発令された新型コロナウイルス感染症に対して、市全体で象徴的に感染拡大防止に向けた取り組みを撲滅宣言として行うことで、改めて市民一人ひとりの意識を高める機会をつくり、感染収束に向けた予防行動につなげる。 【内容】①御殿広場への大看板の設置1台 ②本庁舎周辺および各出張所にのぼり旗を設置40枚(交付金外で30枚追加購入)	4.その他	R3.8月	R3.10月			(1) 178,090円/178,090円 (2) 大看板1台、のぼり旗40枚			健康増進課 母子健康係
67	新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業	3075	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルスの蔓延防止及び早期に治療につなぐことで重症化を防止することを目的に、新型コロナウイルス感染症における、PCR等の検査費用の助成を行う。 【対象】小山市民で新型コロナウイルス感染症に係わる下記のいずれかの検査を医療機関において実施した方。 ・PCR検査 ・抗原検査 ※行政検査、保険適用される検査は対象外。	1.一般市民	R3.10月	R5.3月		(1) 5,737,220円/50,000千円 (2) 申請数423件 交付数371件 (PCR368件、抗原定量3件) 不交付52件	(1) 3,854,410円/ 44,262千円 (2) 申請数329件、交付304件 (PCR290件、抗原定量14件)、不交付 25件			健康増進課 母子健康係
68	集団健診の受付時間設定	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	9.環境衛生対策	【目的】健診受診の際、混雑による新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため受付時間を細かく設定する。 【対象者】健診受診者	1.一般市民	R2.5月	—						健康増進課 健診推進係
69	乳幼児健診の受付時間設定等	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	9.環境衛生対策	【目的】健診受診の際、混雑による新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため受付時間を細かく設定する。また、感染拡大期には医師会等と協議し中止とした。 【対象者】健診受診者	1.一般市民	R2.5月	—						健康増進課 母子健康係
70	感染予防に関する広報・啓発	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	1.啓発	【内容】新型コロナウイルスの特徴と発生状況、感染予防対策について周知啓発 ①国・県からの情報収集(流行状況や対策等の情報を収集し周知) ②感染防止方法(咳エチケットや手洗い等、感染対策の周知)や適切な受診方法についての市民への情報提供 周知方法:チラシの配布、おーラジでの啓発、安全・安心メールの配信、行政チャンネル文字放送、公式ホームページ等SNS、	1.一般市民	H31.4月	—						健康増進課 母子健康係
71	寄付受入れ関係	なし	1.市(単独)	3.該当なし	—	10.寄付受入れ関係	【内容】個人・企業より申し出があったものについて、相手の意向に添う形で対応する。感謝状・お礼の確認、市長面会希望、寄付物品の使用先、議会・HP公開等確認を行う。	4.その他	R2.2月	R4.9月最終 受入れ	7件 【マスク等】	30件 【現金、マスク、足踏み消毒液設置台、消毒液、ガウン等】	7件 【現金、フェイスシールド、消毒液等】	3件 【現金、消毒液、ガウン】		健康増進課 健康増進係
72	医療機関支援	3177(光熱費) 3178(食糧費)	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		4.経済的支援(事業主)	【内容】電気・ガス・食料品等高騰重点支援地方交付金の創設に伴い、R4年4月からR5年3月分の光熱水費について、R3年度同月との差額を支給(医療機関規模により上限有り)、食糧費は一食当たりの基準額×提供数を支給(実績なし)	3.事業所等	R4.12月	R5.3月				【光熱水費】 (1) 6,693,233円 /69,200千円 (2) 医科19件、 歯科9件 【食糧費】 0円/8,125千円	【光熱水費】 (1) 272,734円 /1,931千円 (2) 医科4件、 歯科6件	健康増進課 地域医療推進係
73	医療機関支援	3258	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		4.経済的支援(事業主)	【内容】電気・ガス・食料品等高騰重点支援地方交付金の創設に伴い、R5年4月からR5年12月分の光熱水費について、R3年度同月との差額を支給(医療機関規模により上限有り)	3.事業所等	R5.6月	R6.3月				(1) 5,622,983円 /69,200千円 (2) 医科20件、 歯科10件		健康増進課 地域医療推進係

6.観光産業部

NO	①事業名(取組み)	①"予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当		
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
1	小山市畜産業経営支援事業	3259	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】コロナ禍における原油価格及び飼料の高騰により経営に大きく影響を受ける畜産農家に対し、補助金を交付することにより負担を軽減し経営の安定を図る。 【対象】市内で継続的に畜産業を営む個人又は法人	3.事業所等	R5.7月	R6.3月					(1)65,406千円/70,000千円 (2)32件 (R6.2月時点)	農政課 生産振興係		
2	小山市農業経営支援事業	3152	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】コロナ禍における原油価格及び肥料等の高騰により、農業経営に大きく影響を受ける農業者に対し、補助金を交付することにより、当該農業者の負担を軽減し経営の安定を図ること 【対象】市内に住所を有する農業者又は本店若しくは事務所を有する法人であって以下のいずれかに該当するもの 認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに定められた中心経営体、経営所得安定対策等の交付を受けたもの	3.事業所等	R4.7月	R5.3月					(1)65,299千円/93,000千円 (2)813件	農政課 農政・食育係		
3	農業水利施設運営費物価高騰対策支援事業	[R4]3175 [R5]3261	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響における電気料金の高騰により農業水利施設の維持管理に大きな影響を受けている土地改良区に対し、負担軽減を図ること。 【補助内容】支援金(R4年度:R4年4~10月の電気料金から、R3年同期の同経費を差し引いた額の1/4、R5年度:R5年4~10月の電気料金から、R3年同期の同経費を差し引いた額の1/4) 【対象者】土地改良区(農業者等)	3.事業所等	R4.4月	R6.3月					(1)12,421/20,000 (2)10件	(1)1,318千円/17,000千円 (2)10件 (R6.2月時点)	農村整備課 管理指導係	
4	「持続化給付金」支給前のつなぎ資金貸付事業	2960	1.市(単独)	3.該当なし		4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者が、国の持続化給付金を申請し給付されるまでの期間のつなぎ資金として貸付けすることにより当面の事業継続を支援する。 【対象】 ・法人は市内に本社・本店等主たる事業所等を置く中小企業者、個人は市内に住居登録のある者 ・2020年1月から12月のいずれかの売上高が前年同月比50%以上減少した者。 ・国の持続化給付金の給付要件を満たす者 貸付額は1事業者あたり一律10万円(1回限り)	3.事業所等	R2.5.20	R2.9.1					(1)400千円/700千円 (2)4件	商業観光課 商業振興係		
5	中小企業等事業継続支援金	2961	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者の事業継続を支援する。 【対象】 ・法人は市内に本社・本店等主たる事業所等を置く中小企業者、個人は市内に住居登録のある者 ・2020年1月から12月のいずれかの売上高が前年同月比30%以上50%未満減少した者。 ・国の持続化給付金の給付要件を満たさない者 給付額は1事業者あたり一律10万円(1回限り)	3.事業所等	R2.5.20	R3.2.18					(1)27,000千円/28,000千円 (2)267件	商業観光課 商業振興係		
6	賃料割引事業所オーナー支援事業	02980	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少している市内事業者の家賃負担の軽減を図り事業継続を支援するため、賃貸人に対し、減額した家賃の一部を予算の範囲内で補助する。 【対象】店舗家賃を減額している賃貸人 ・1物件のみ減額した場合、減額した金額の2分の1かつ5万円を上限に3か月分を限度とする。 ・複数物件を減額した場合、減額した金額の2分の1かつ10万円を上限に3か月分を限度とする。	3.事業所等	R2.7.20	R3.2.25					(1)8,111千円/9,260千円 (1)65件	商業観光課 商業振興係		
7	感染拡大防止対策取組事業者支援事業	2985	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】不特定多数の市民と対面での接客を伴う事業所において、感染防止対策の取り組みとして機器・備品等を導入する際に助成することで、新しい生活様式の普及を図る。 【対象】感染予防策を講じた小規模事業者で、市内に対面による接客を伴う業務を行う事業所を有する者。 ・事業所あたり対象経費の2分の1以内で上限5万円まで1事業所につき1回限りの申請とする。	3.事業所等	R2.7.20	R3.5.18					(1)5,973千円/9,120千円 (2)174件	商業観光課 商業振興係		
8	営業時間短縮要請協力事業者支援事業	3045	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	県の営業時間短縮要請を受けて協力した飲食店に対し、県が支払う協力金に対する市負担金。	3.事業所等	R3.2.4	R3.10.25					(1)55,458千円/86,640千円(うち、54,720千円繰越明許費)	商業観光課 商業振興係		
9	中小企業者等一時支援金	03053	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】国の緊急事態宣言に伴う飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出・移動の自粛により業績が悪化し、売上が減少した市内事業者の皆様の事業継続を支援。 【対象】 ・市内に本社・本店等主たる事業所等を有する中小企業者 上限20万円 ・市内で事業を行うフリースペースを含む個人 上限10万円 1事業者1回限りとする。	3.事業所等	R3.4.12	R4.3.25					(1)49,487千円/80,000千円 (2)359件	商業観光課 商業振興係		
10	とちまる安心認証取得奨励金	3114	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】市内飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と、利用者が安心して利用できる環境整備のため、小山市とちまる安心認証取得奨励金を交付することにより、栃木県が行う飲食店への感染防止対策認証制度である「とちまる安心認証」の取得の促進を図る。 【対象】栃木県の「とちまる安心認証」の認証を受けた者 奨励金の額は1店舗につき10万円(1回限り)	3.事業所等	R3.12.24	R5.3.28					(1)27,500千円/50,000千円 (2)275件	(1)6,200千円/22,500千円(繰越明許費) (2)62件	商業観光課 商業振興係	
11	新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者を対象とする利子補給	3024	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化している中小企業者等が、小山市の制度融資を利用した場合に、当該融資の利子の一部を補助することにより、当該中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図る。 【対象】R2年2月20日からR3年3月末までに市の制度融資(営業資金・設備資金)を利用した中小企業者 交付期間は、融資を受けた日の属する月の翌月から起算して3年間。	3.事業所等	R3.5.11	R6.4月					(1)28,422千円/28,500千円 (2)185件	(1)20,848千円/21,507千円 (2)160件	(1)16,044千円(予算)	商業観光課 商業振興係
12	新型コロナウイルス感染症に係る小規模事業者経営改善資金(マル経融資)利用者を対象とする利子補給	03025	1.市(単独)	3.該当なし	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した小規模事業者が、株式会社日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金の融資を利用する場合に、その利子を補助する利子補給金を交付することにより、当該小規模事業者の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図る。 【対象】市内商工団体を通じて、日本政策金融公庫が取り扱う特例措置に係る「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」を利用した小規模事業者 交付期間は、借入利子の1回目の支払日の属する月から起算して3年間。	3.事業所等	R4.3.14	未定					(1)63千円/3,100千円 (2)4件	(1)64千円/1,000千円 (2)4件	(1)800千円(予算)	商業観光課 商業振興係

13	雇用調整助成金利用促進補助事業	2951	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により労働者を一時的に休業させる場合において、国が交付する雇用調整助成金制度を活用して当該労働者の雇用の維持を図ろうとした市内の中小企業事業主に対し1事業主あたり一律5万円を交付することで、雇用調整助成金制度の利用促進及び当該中小企業の経済的な負担の軽減を図る 【対象者】国が交付する雇用調整助成金制度を活用して当該労働者の雇用の維持を図ろうとした市内の中小企業事業主	3.事業所等	R2.6月	R4.2月		(1)16,250千円/22,000千円 (2)325件	(1)2,100千円/5,750千円 (2)42件		(2)1件交付決定取消	工業振興課 工業振興係	
14	伝統産業支援事業	3054	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている伝統産業を主たる業種としている事業者及び団体のものづくり等を支援するため、事業者等に対し、原材料費又は新商品開発費、普及宣伝に係る費用等を給付します。 【対象となる工芸品】 ①結城紬 ②下野しほり・下野人形 ③間々田紐 ④家紋帳筆筒・ダルマ戸棚 【対象者】本市に住所を有し、伝統工芸品産業の振興に関する法律に基づく認定を受けた伝統工芸士又は栃木県伝統工芸士に認定されたものか1名以上従事していること。またこれらを構成員とする団体・グループ 【対象経費】 ①原材料費、加工費 上限200千円 ②新商品開発経費、印刷製本費、産業財産権取得に係る経費等 上限1,000千円	3.事業所等	R3.4月	R4.3月			(1)3,078千円/9,200千円 (2)14件				工業振興課 結城紬振興係
15	抗原検査キット購入助成事業	3071	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】従業員等に抗原検査を実施するため、事業主が検査キットを購入した費用を助成する 【対象経費】抗原検査キット購入費 【補助額】対象経費の2/3 上限30万円	3.事業所等	R3.9月	R4.3月			(1)1,196千円/40,000千円 (2)13件				工業振興課 企業誘致・工業団地開発推進係
16	新しい働き方支援事業	3072	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークに取り組む事業者が、シェアオフィス等の賃料を含むテレワーク環境の整備に要した経費について助成する 【対象経費】①事務所整備費(インターネット環境整備、事務用机等の備品購入等) ②事務所等を賃借した際の賃料 【補助額】対象経費の1/2 上限100万円 (対象経費①、②それぞれに対して補助するため1申請者あたり最大200万円補助)	3.事業所等	R3.9月	R4.3月			(1)642千円/10,000千円 (2)3件				工業振興課 企業誘致・工業団地開発推進係
17	エネルギー価格高騰対策事業者支援事業	3176	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、経営に大きな影響を受けている中小企業者に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金を交付する 【対象経費】R4.4月～12月のうち任意の連続する3カ月間の燃料購入費及び電気料金から、前年同期の同経費を差し引いた額 【補助額】対象経費の1/2 上限30万円	3.事業所等	R4.11月	R5.3月			(1)54,326千円/200,084千円 (2)258件				工業振興課 企業誘致・工業団地開発推進係

7.建設水道部

NO	①事業名(取組み)	①*予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当	
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
1	水道料金の基本料金の減免		1.市(単独)	3.該当なし		3.経済的支援(市民)	「新型コロナウイルス感染症」拡大に伴う外出自粛により、在宅時間が増えることで、家庭での水道使用量の増加が見込まれることから、広く市民生活を支援するため、水道料金の基本料金を4カ月間減免する。(R2年4月から7月分) 【対象者】すべての給水契約者(一般家庭):約61,000件	1.一般市民	R2.4月	R2.7月		【減免額実績(4カ月分)】 (2)122,266件 236,010,984円					上下水道総務課 営業推進係
2	水道料金の基本料金の減免		1.市(単独)	3.該当なし		4.経済的支援(事業主)	「新型コロナウイルス感染症」拡大に伴う外出自粛により、事業者においても経済的に大きな影響を受けていることから、広く経済活動を支援するため、水道料金の基本料金を4カ月間減免する。(R2年4月から7月分) 【対象者】すべての給水契約者(事業者):約4,000件	3.事業所等	R2.4月	R2.7月		【減免額実績(4カ月分)】 (2)9,120件 29,812,728円					上下水道総務課 営業推進係
3	水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料の支払い期限の延長(猶予)		1.市(単独)	3.該当なし		2.相談	新型コロナウイルスの影響により、一時的に水道料金等の納付が困難な方に対して、支払い期限の延長(猶予)を適用	1.一般市民	R2.4.1	R5.5.7		【水道料金】 (2) 130件 1,209,064円 【下水道使用料】 (2) 113件 850,792円	【水道料金】 (2) 135件 1,097,992円 【下水道使用料】 (2) 121件 725,140円	【水道料金】 (2) 52件 392,557円 【下水道使用料】 (2) 44件 250,925円	【水道料金】 (2) 0件・0円 【下水道使用料】 (2) 0件・0円	上下水道総務課 営業推進係	
4	水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料の支払い期限の延長(猶予)		1.市(単独)	3.該当なし		2.相談	新型コロナウイルスの影響により、一時的に水道料金等の納付が困難な方に対して、支払い期限の延長(猶予)を適用	3.事業所等	R2.4.1	R5.5.7		【水道料金】 (2) 7件 351,681円 【下水道使用料】 (2) 6件 193,104円	【水道料金】 (2) 1件 124,168円 【下水道使用料】 (2) 1件 68,630円	【水道料金】 (2) 0件・0円 【下水道使用料】 (2) 0件・0円	【水道料金】 (2) 0件・0円 【下水道使用料】 (2) 0件・0円	上下水道総務課 営業推進係	
5	市営住宅の特別入居者募集		1.市(単独)	3.該当なし		3.経済的支援(市民)	【目的】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住居に困窮、または困窮する恐れのある者に対し、市営住宅を提供し、住宅確保を支援する。 【対象者】小山市在住で、新型コロナ感染症拡大の影響による解雇等により、住宅の退去を余儀なくされた者。	1.一般市民	R2.4.20	R5.5.8			(1)なし (2)1件			建築課 住宅管理係	

8.都市整備部

NO	①事業名(取組み)	①”予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	コミュニティバス運営事業	2679	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金	4.経済的支援(事業主)	【目的】感染防止のための外出自粛の影響により、利用者が減少しているコミュニティバスの運行継続を支援する。 【対象】おーバス運営事業者	3.事業所等	R2.6月	R5.3月		(1)39,924千円 (2)14路線5エリア	(1)11,795千円 (2)14路線5エリア	(1)10,277千円 (2)14路線5エリア		都市計画課 新交通・バス推進係
2	コミュニティバス運営事業	2679	1.市(単独)	3.該当なし		5.物質的支援	【目的】おーバス運転手及び利用者の新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、不足物資を市から運行事業者へ可能な分を配布する。 【対象】おーバス運行事業者	3.事業所等	都度	都度		(1)なし (2)マスク約400枚、 消毒液ボトル20個配布			(1)なし (2)マスク約40,000枚	都市計画課 新交通・バス推進係
3	公園管理事業	1988	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	あさひ公園管理事務所会議室の貸し出し中止 R2.3.9~R2.5.17 R3.8.23~R3.9.30	1.一般市民	R2.3.9 R3.8.23	R2.5.17 R3.9.30						公園緑地課 公園管理係
4	公園管理事業	1988	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	小山総合公園バーベキューの貸し出し中止 R2.3.9~R3.10.22	1.一般市民	R2.3.9	R3.10.22						公園緑地課 公園管理係
5	公園管理事業	1988	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	小山総合公園貸自転車・バッテリーカーの利用中止 R2.4.17~R3.2.22	1.一般市民	R2.4.17	R3.2.22						公園緑地課 公園管理係
6	公園管理事業	1988	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	小山総合公園、城南公園、間々田美しが丘公園、小山運動公園の遊具の利用中止 R2.4.30~R2.6.1	1.一般市民	R2.4.30	R2.6.1						公園緑地課 公園管理係

9.議会事務局

NO	①事業名(取組み)	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当
										R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	市議会本会議の傍聴制限	1.市(単独)	3. 該当なし		8.施設利用制限対策	【目的・内容】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市議会本会議の傍聴に際して、傍聴席の一部(半数)または全部の使用を制限する。どの程度制限するかは、感染拡大状況を鑑み、議会運営委員会で都度判断して決定した。 【対象者】一般市民(市外の方も傍聴可)	1.一般市民	R2.4月臨時会	R5.2月議会		(1)なし (2)50%または100%制限	(1)なし (2)50%または100%制限	(1)なし (2)50%制限		議事課庶務係

10.教育委員会

NO	①事業名(取組み)	①”予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当	
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
1	小中学生学習応援事業	02940 02941	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により臨時休校を余儀なくされている児童生徒に対し、家庭教育に必要な学習教材等の購入を支援するため、図書カードを配付するもの。 【内容】図書カード購入に係る経費 【対象】市内在住の小・中・義務教育学校	4.その他	R2.5.7	R2.5.28		(1)26,934千円 (2)13,467人					教育総務課 学校支援係
2	小中学校修学旅行延期等に係る支援事業	01359 01405 02942	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		3.経済的支援(市民)	【目的】小・中・義務教育学校の修学旅行等延期に伴うキャンセル料の支払いに係る経費を支援するもの。 【内容】キャンセル料相当分 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R2.6.4	R3.3.4		(1)7,989千円 (2)13校					教育総務課 学校支援係
3	公立学校情報機器整備費補助金	02564	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】学校に遠隔学習用マイクを配置することにより、遠隔学習環境を整備するもの。 【内容】遠隔学習用マイク購入に係る経費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.1.7	R3.1.29		(1)858千円 (2)565台					教育総務課 学校支援係
4	タブレット端末未設置事業	02564	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】国が進めるGIGAスクール構想に基づき1人1台PC端末を実現するもの。 【内容】LTE回線使用料、タブレット端末クッションケース購入費、教職員向け研修経費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R2.12.15	R3.5.21		(1)15,303千円					教育研究所 教育総務課 学校支援係
5	公共施設等感染対策事業	01345 01391 02939 02938	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の感染が判明した児童生徒が利用した学校施設等を消毒することで感染拡大防止を図るもの。 【内容】消毒作業に係る経費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R2.7.13	R2.12.10		(1)3,295千円 (2)5校					教育総務課 学校支援係
6	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業に限る)	01345 01391	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の集団感染のリスクを避け、児童生徒が安心して学ぶことができる体制を整備するため、非接触体温計を購入するもの。 【内容】非接触体温計の購入に係る経費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R2.6.25	R2.9.30		(1)4,802千円 (2)582台					教育総務課 学校支援係
7	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業に限る)	01345 01347 01348 01391 01393 01394	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、感染対策として冷風機やレバー式蛇口、消毒液等を購入するもの。 【内容】冷風機、レバー式蛇口、ハンドフリー拡声器、消毒液、ビニール手袋等の消耗品の購入に係る経費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R2.4.1	R3.3.31		(1)29,149千円 (2)37校					教育総務課 学校支援係
8	小中学校感染症対策事業	03058 03059	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症対策として、机や椅子等の抗ウイルスコーティングを施工するもの。 【内容】抗ウイルスコーティング施工費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.7.2	R4.1.18		(1)5,526千円 (2)36校					教育総務課 学校支援係
9	小中義務教育学校インターネット接続高速化事業	02564	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】遠隔事業の円滑な実施のため、小中義務教育学校のインターネット接続環境の高速化を図るもの。 【内容】ネット回線使用料、ネット接続環境設定委託料 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.5.1	R4.3.31		(1)20,200千円 (2)29校					教育総務課 学校支援係
10	学校保健特別対策事業費補助金	01345 01391 03058 03059	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルスの集団感染リスクを避け、児童生徒が安心して学ぶことができる体制を整備するため、消毒液等保衛衛生用品の購入及び消毒作業を実施するもの。 【内容】消毒液等の購入費、消毒作業業務委託料 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.4.1	R4.3.31		(1)4,233千円 (2)264個					教育総務課 学校支援係
11	新型コロナウイルス感染症抗原検査事業	03073	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の陽性者との接触により感染が懸念されるもの、行政検査の対象外となった方に対し、抗原検査を実施するもの。 【内容】抗原検査委託料 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.9.29	R4.8.29		(1)7,901千円 (2)25校756件	(1)3,627千円 (2)17校347件				教育総務課 学校支援係
12	オンライン授業開設準備支援事業	02564	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】国のGIGAスクール構想に基づき導入整備したタブレットを活用し、コロナ禍におけるオンライン授業の早期開設向け、タブレットの移設・設定及び教員の研修等を支援するもの。 【内容】設定及び研修支援等業務委託 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.9.1	R3.10.15		(1)872千円					教育総務課 学校支援係
13	学校保健特別対策事業費補助金	03058 03059	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】学校の昇降口等に非接触型体温計付き消毒液スタンドを設置するもの。 【内容】消毒液スタンドの購入に係る経費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.10.11	R3.11.1		(1)2,476千円 (2)165台					教育総務課 学校支援係 (内6655)
14	ICT教育環境整備事業費	02564	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴う自宅学習を円滑に実施するため、小中義務教育学校に電子黒板を導入するもの。 【内容】電子黒板の購入に係る経費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.12.1	R4.9.26		(1)188,100千円 (2)382台/25校					教育総務課 学校支援係
15	学校施設感染対策事業	01343 01389	1.市(単独)	3.該当なし		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、手洗い場の整備するもの。 【内容】手洗い場の整備施工費 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.12.1	R4.3.31		(1)2,211千円 (2)2校					教育総務課 学校支援係
16	タブレット端末未設置事業	02564	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴う自宅学習等を円滑に実施するため、国のGIGAスクール構想に基づき整備したタブレット端末のリース料に係るもの。 【内容】タブレット端末リース料(R3年度分) 【対象】市内小・中・義務教育学校	4.その他	R3.4.1	R4.3.31		(1)176,555,940千円					教育総務課 学校支援係
17	児童生徒こころのサポート事業	2882	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	児童生徒の心のケアを目的に特別支援教育サポーター・心の教室相談員各5人を配置(予算は職員課)	4.その他	R2.6月	R3.3月		(1)5,111千円 (2)特別支援教育サポーター5名、心の教室相談員3名配置					学校教育課 児童生徒指導係
18	児童生徒給食スタート応援事業	01622 01640	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	学校給食スタート時におやま和牛を提供することで児童生徒を応援 R2.6.4学校給食再開時に「おやま和牛丼」を主食とする学校給食を提供 【1人当たり使用量】小学生:45g 中学生:55g	4.その他	R2.6月	R2.7月		(1)4,602千円/4,602千円 (2)小学生 約10,000食 中学生 約5,000食 R2.6.4学校給食再開時に「おやま和牛丼」を主食とする学校給食を提供 1人当たり使用量 小学生:45g 中学生:55g					学校教育課 食育推進係
19	学校給食調理業者支援事業	01622	2.市(補助事業)	2.その他補助金	学校給食臨時休業対策費補助金	4.経済的支援(事業主)	学校の臨時休校によりキャンセルとなった給食用パン・米飯(R2.3月分)の費用(主に材料代)をパン業者(4社)に交付 国庫補助は 3/4	3.事業所等	R2.3月	R2.8月	(1)1,500千円 市内小・中・義務教育学校のR2年3月分パン・米飯のキャンセル分(主に材料)の費用。						学校教育課 食育推進係 (内6591)

20	児童生徒夏季給食費応援無償化事業	01622 01640	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		3.経済的支援(市民)	夏休み短縮期間(1か月分)の給食費を無償化 1か月分の給食費を保護者から徴収せず、各校に贈材料費として配当 ・児童 4,200円 ・生徒 4,600円	4.その他	R2.6月	R2.10月		(1)小学校 36,368千円 中学校 20,771千円 1か月分の給食費を保護者から徴収せず、各校に贈材料費として配当 児童 4,200円 生徒 4,600円					学校教育課 食育推進係	
21	小中学校給食における衛生管理事業費	01629 02943 01647 02944	2.市(補助事業)	2.その他補助金	学校保健特別対策事業費補助金・地方創生臨時交付金	9.環境衛生対策	感染拡大防止のため、学校給食を配膳する際に、給食当番が使用する手袋を配布	4.その他	R2.4月	R3.3月		(1)小学校4,203千円 中学校1,985千円 (2) 学校給食当番が使用する配膳用手袋を1年間分購入 1学期分は、まとめた手袋購入が困難であったため、各校で購入しよう消耗品費予算より配当し購入してもらった。					学校教育課 食育推進係	
22	学校給食食材納入業者支援事業	02945	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		4.経済的支援(事業主)	学校給食休止(R2.4月・5月)に伴う給食食材納入業者を支援するもの 臨時休業期間の売り上げ収入減額への補助金	3.事業所等	R2.8月	R2.9月		(1) 2,030千円 R2年4月または5月に学校給食食材を納入予定の業者で申請したものに對して補助 10社が申請					学校教育課 食育推進係	
23	小・中・義務教育学校感染症対策事業	01629 01647	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	感染拡大防止のため、学校給食を配膳する際に、給食当番が使用する手袋を配布	4.その他	R3.4月	R3.7月		(1) 2,768千円/2,768千円 R3.4月より7月までの配膳当番が使用した手袋を購入					学校教育課 食育推進係	
24	臨時休業に伴う学校給食費返還等事業	01622 01640	2.市(補助事業)	2.その他補助金	学校給食臨時休業対策費補助金	4.経済的支援(事業主)	R2年3月の臨時休業に係る給食費返還のための振込手数料 国庫補助は 3/4	4.その他	R2.3月	R2.3月	(1) 320千円 臨時休業における学校給食費を返還することができた。						学校教育課 食育推進係	
25	新型コロナウイルス抗原検査事業		2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	学級閉鎖となった学級に所属する児童生徒で、検査当日の朝、風邪症状のない児童生徒に対し抗原定量検査を実施し、感染の有無を判断する。 (予算は教育総務課)	4.その他	R4.1	R5.3		検査数756人 執行額7,900,200円	検査数347人 執行額3,626,150円				学校教育課 学務管理係	
26	公共施設等感染対策事業	01479 01595 01458	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】公民館等社会教育施設、市民交流センター等の公共施設等における感染防止対策を徹底するため、アクリル衝立、検温機能付き消毒器、看板等を設置するもの。 【対象者】施設利用者	1.一般市民	2021/8/24	R3.11.11		(1)746,240円 (2)各公民館・生涯学習センター・まちかど美術館へパーテーション及び検温機能付き消毒器を購入配布					生涯学習課 生涯学習係	
27	成人式着用物キャンセル料補助事業	01436	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】R3.1月実施予定の成人式を延期したことに伴う、レンタル衣装のキャンセル料を補助するもの。 【対象者】R3年小山市成人式に出席を予定していた新成人者	1.一般市民	R3.1.20	R3.4.14		(1)469,900円 (2)申請件数19件 補助件数19件					生涯学習課 生涯学習係	
28	全公民館・生涯学習センターの利用制限	01479 01595	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限することで、人と接触する機会を減らすことで、感染症を防止する。	1.一般市民			(1)なし (2)①3月9日～3月24日予約済み ②3月25日～4月18日会議のみ ③4月19日～5月17日休館	(1)なし (2)①7月30日～9月12日予約済みのもののみ ②10月1日～14日定員の50%を目安に開館 ③1月19日～3月21日屋内の運動活動は貸出中止					生涯学習課 生涯学習係	
29	まちかど美術館の臨時休館	01458	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限することで、人と接触する機会を減らすことで、感染症を防止する。	1.一般市民			(1)なし (2)4月20日～6月1日休館						生涯学習課 生涯学習係	
30	青少年相談室の相談時間短縮	01583	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】青少年相談室の相談員および相談者の接触時間を減らし、感染する可能性を極力抑えるために、相談時間を短縮した。 【対象者】青少年相談室の相談員および相談者。	4.その他	R2	未定 (今後の感染状況の動向次第)	(1)なし (2)相談時間(一回当たり) 従前:50分 短縮後:40分	(1)なし (2)相談時間(一回当たり) 従前:50分 短縮後:40分	(1)なし (2)相談時間(一回当たり) 従前:50分 短縮後:40分	(1)なし (2)相談時間(一回当たり) 従前:50分 短縮後:45分			生涯学習課 青少年係	
31	青少年健全育成大会の参加人数の制限	01580	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】アトラクションの中止や、大会参加者の人数を制限することで、感染症を防止する。 【対象者】来賓、主催者、作文発表者、学校関係者、青少年健全育成大会のスタッフ等	4.その他	R2	R5.3.31	(1)なし (2)アトラクションの中止 参加者:関係者のみ	(1)なし (2)アトラクションの中止 参加者:関係者のみ	(1)なし (2)アトラクションの中止 参加者:関係者のみ				生涯学習課 青少年係	
32	放課後子ども教室	01590	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】状況を見て事業実施の中止もしくは1か月の実施回数を減らした。 【対象者】放課後子ども教室のスタッフ・児童	4.その他	R2	未定 (今後の感染状況の動向次第)	(1)なし (2)実施なし	(1)なし (2)実施回数の減(はねまる(羽川小学校) 月に1回実施 取組にかかる費用なし	(1)なし (2)実施回数の減(はねまる(羽川小学校) 月に1回実施 取組にかかる費用なし				生涯学習課 青少年係	
33	視察研修	01573 01579 01583	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】大型バスを利用し、3密を回避することで、感染症を防止する。 【対象者】市職員、団体等(青少年相談員・青少年健全育成連絡協議会・青少年育成指導員協議会)	4.その他	R2	R5.3.31	(1)なし (2)青少年相談員協議会視察研修で実施	(1)なし (2)青少年相談員視察研修で実施	(1)なし (2)青少年相談員・青少年健全育成連絡協議会視察研修で実施				生涯学習課 青少年係	
34	人権講演会	1462	2.市(補助事業)	2.その他補助金	人権啓発活動地方委託事業	11.その他	【目的】感染状況を踏まえ、講演会を中止もしくは人数制限等を実施することで、感染拡大防止を図る。 【対象者】教職員・保護者・一般	1.一般市民	R2.8月	R4.8月	(1)なし (2)中止	(1)なし (2)中止	(1)なし (2)人数制限				生涯学習課 人権教育係	
35	集会所事業	1463	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】感染状況を踏まえ、集会所での講座の開催や利用制限を実施することで、感染拡大防止を図る。 【対象者】集会所講座受講生、集会所サークル参加者・地域住民	1.一般市民	R2.4月	R3.3月	(1)なし (2)3月より利用制限	(1)なし (2)中止	(1)なし (2)感染対策の上、実施	(1)なし (2)感染対策の上、実施				生涯学習課 人権教育係

36	集会所運営委員会	1430	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】感染状況を踏まえ、集会所運営委員会を中止することで、感染拡大防止を図る。 【対象者】集会所運営委員・管理人	4.その他	R2.6月				(1)なし (2)第1回 書面会議 第2回 感染対策の上、開催	(1)なし (2)感染対策の上、実施	(1)なし (2)感染対策の上、実施		生涯学習課 人権教育係
37	いじめゼロ子どもサミット	なし	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】感染状況を踏まえ、いじめゼロ子どもサミットを要則開催とすることで感染拡大防止を図る。 【対象者】市内小・中・義務教育学校の代表児童生徒・保護者・教職員	4.その他	R2.5月	R4.6月			(1)なし (2)スローガンづくりに変更	(1)なし (2)スローガンづくりに変更	(1)なし (2)感染対策の上、実施		生涯学習課 人権教育係
38	いじめ等防止市民会議	1946	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】感染状況を踏まえ、いじめ等防止市民会議を要則開催とすることで感染拡大防止を図る。 【対象者】市内教育関係団体の代表者	4.その他	R2.5月	R4.9月			(1)なし (2)書面会議に変更	(1)なし (2)第1回 感染防止対策の上、開催 第2回 書面会議	(1)なし (2)感染対策の上、実施		生涯学習課 人権教育係
39	小山に音楽を！ ～笑と愛と音楽をモットーに～ 「バイオリンとピアノの夫婦DUO」の動画配信	2972	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人に及ぶ中、人々の心に癒しを与えるため、音楽動画を配信した。 【題名】小山に音楽を！ 笑いと愛と音楽をモットーに 【内容】小山評定ふるさと大使の上保朋子氏(バイオリン)と生沼晴嗣氏(ピアノ)夫妻による演奏を動画配信した。	1.一般市民	R2.5月				(1)270,000円 /270,000円 (2)配信中	(1)なし (2)配信中	(1)なし (2)配信中	(1)なし (2)R5.10.30 現在 37件の高評価 配信中	文化振興課 文化振興係
40	ハンドベルの音色の響く まち・おやま ～小山市ハンドベルの輪・ クリスマス発表会～ 「ハンドベルクリスマス コンサート」の動画配信	1534	1.市(単独)	3.該当なし		11.その他	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人に及ぶ中、人々の心に癒しを与えるため、音楽動画を配信した。 【題名】ハンドベルの音色の響くまち・おやま 【内容】市内のハンドベル演奏団体2団体によるクリスマスコンサートを動画配信した。(小山エンジェルリングアース、Bell-Ringサタデイ小山)	1.一般市民	R2.12月				(1)なし (2)配信中	(1)なし (2)配信中	(1)なし (2)配信中	(1)なし (2)R5.10.30 現在 40件の高評価 配信中	文化振興課 文化振興係
41	施設の臨時休館(史跡資料館)		1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、緊急事態宣言期間において、文化振興課所管の寺野東遺跡資料館ならびに国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館の臨時休館を行った。	1.一般市民				(1)なし (2)実績 ①3/7～3/24 臨時休館	(1)なし (2)実績 ①4/10～4/22 臨時休館	(1)なし (2)実績 ①8/20～9/12 臨時休館 ②9/13～9/30 臨時休館	(1)なし (2)実績なし	(1)なし (2)実績なし	文化振興課 歴史のまち推進係
42	施設の臨時休館(文化センター)	216	1.市(単独)	2.その他補助金		8.施設利用制限対策	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、市対策会議の方針に従い、文化センターの休館や貸出制限を指定管理者と協議の上、実施した。 当該期間の既存予約団体には、キャンセルをいただくようお願いを実施し、前納いただいていた利用料は全額返金した。(取消料分は別途指定管理者に補填を実施)	1.一般市民			生涯学習課所管	生涯学習課所管	(1)847千円/847千円 (2)実績 ①7/30～9/30 休館要請 ②10/1～10/14 定員制限・県内制限 ③1/19～3/21 運動制限	(1)なし (2)実績なし	(1)なし (2)実績なし	文化振興課 文化振興係	
43	施設利用者への 感染防止対策	216 1513	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		8.施設利用制限対策	新型コロナウイルス感染症まん延防止対策のため、検温機能付き消毒器を購入し、文化振興課所管の中央市民会館、寺野東遺跡資料館、国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館に配備した。	1.一般市民	R3.11月				(1)135千円/146千円 (2)中央市民会館:4個 国史跡摩利支天塚・琵琶塚古 墳資料館、寺野東遺跡資料館:各1 個	(1)なし (2)実績なし	(1)なし (2)実績なし	文化振興課 文化振興係 歴史のまち推進係	
44	市立体育館休館	1668	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】新型コロナウイルス感染防止対策のため、全館閉館とする 【対象者】利用者(一部期間はトレーニング室のみ閉鎖)	1.一般市民	R3.8.28	R4.3.13			(1)なし (2)R3.8.28～R3.9.30 全館閉館 R4.3.10～R4.3.13 トレーニング室のみ閉鎖				生涯スポーツ課 施設管理係
45	栃木県立県南体育館 休館	1670	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限することで、人と接触する機会を減らすことで、感染症を防止する。 【対象者】利用者	4.その他	R2.4.8	継続中		R2.4.8～R2.5.6 全館閉館 R2.4.8～R3.3.31 シャワー室等の一部設備の利用制限	R3.4.1～R4.3.31 シャワー室等の一部設備の利用制限	R4.4.1～R5.3.31 シャワー室等の一部設備の利用制限	R4.4.1～現在 プレイールーム等の一部設備 の利用制限	生涯スポーツ課 施設管理係	
46	栃木県立温水プール館休館	1672	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限することで、人と接触する機会を減らすことで、感染症を防止する。 【対象者】利用者	4.その他	R2.4.8	R5.3.31		(1)なし (2)R2.4.8～R2.5.6 全館閉館 R2.4.8～R3.3.31 採暖室等の一部設備の利用制限	(1)なし (2)R3.4.1～R3.7.31 採暖室等の一部設備の利用制限	(1)なし (2)R4.6.1～R5.3.31 採暖室等の一部設備の利用制限		生涯スポーツ課 施設管理係	
47	開運スポーツ合宿所感染症 対策事業	3074	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		9.環境衛生対策	【目的】利用者の安全を確保するため、臨時交付金を活用し市のスポーツ合宿施設に抗ウイルスコーティングを施工する。 【対象】施設	4.その他	R3.11.4	R3.11.30			(1)3,894千円/8,000千円 (2)R3.11.4～11.30 スポーツ合宿施設に抗ウイルス コーティングを施工				生涯スポーツ課 施設管理係
48	全図書館の臨時休館	該当なし	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限し、人と接触する機会を減らすことで、感染を防止する。	1.一般市民	R2.3.7 R2.4.10 R3.8.27	R2.3.24 R2.5.18 R3.9.30	(1)なし (2)18日間(定例休館日含む)	(1)なし (2)43日間(定例休館日含む)	(1)なし (2)35日間(定例休館日含む)			中央図書館 総務係	
49	臨時休館中の特別窓口の 設置	該当なし	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】図書館の臨時休館に際し、読書の楽しみを求める市民の要望に応えるため、中央館に特別窓口を設置し、事前予約資料の貸出を行う。	1.一般市民	R2.5.12 R3.8.27	R2.5.17 R3.9.30	(1)なし (2)6日間、来館人数708人	(1)なし (2)29日間、来館人数2,855人				中央図書館 総務係	
50	図書館感染症対策事業	3056	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		9.環境衛生対策	【目的】市民が安心して図書館を利用できるよう、施設内の感染症対策を強化するための備品・消耗品等を購入する。	1.一般市民	R3.4月	R4.3月			(1)2,863千円/2,865千円 (2)空気清浄機、サーキュレーター、アクリルパーテーション、検温器、図書用除菌装置等の購入			中央図書館 総務係	
51	絵本とこんにちは事業	2411	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		5.物的支援	【目的】新型コロナウイルス感染拡大の影響による在宅時間の増加に伴う子育て支援の一環として、9か月児に絵本を配布する。 【対象者】市内在住の9か月児とその保護者	1.一般市民	R3.4月	R4.3月			(1)1,176千円/1,177千円 (2)絵本配布数:951冊			中央図書館 総務係	

52	博物館の臨時休館	該当なし	1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限し、人と接触する機会を減らすことで、感染を防止する。	1.一般市民	R2.3.8 R2.4.10 R3.8.27	R2.3.31 R2.5.17 R3.9.30	①なし ②24日間(定例休館日含む)	①なし ②38日間(定例休館日含む)	①なし ②35日間(定例休館日含む)			博物館 業務係		
53	博物館感染症防止対策	該当なし	1.市(単独)	3.該当なし		9.環境衛生対策	【目的】市民が安心して博物館を利用できるよう、施設内の感染症対策を強化するため、閉館後に職員が共用部分のアルコール消毒を実施する。	1.一般市民	R2.5.18	継続中		①なし ②253日間	①なし ②260日間	①なし ②234日間	①なし ②150日間(11月未現在)		博物館 業務係	
54	館の臨時休館		1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限することで、人が集まり接触する機会を減らし、コロナ感染を防止する。 【内容】美術館を臨時休館とした。	1.一般市民	①R2.3.7 ②R2.4.7 R3.8.27	①R2.3.24 ②R2.5.25 ③R3.9.30	①(1)なし ②18日間(定例休館日含む)	②(1)なし ②46日間(定例休館日含む)	③(1)なし ②35日間(定例休館日含む)			車屋美術館		
55	感染防止対策		1.市(単独)	3.該当なし		9.環境衛生対策	【目的】施設の利用に際し、入館者に基本的な感染防止対策の協力を呼びかけることで、より安心して美術館を利用していただくとともに、コロナ感染を防止しようとするもの 【内容】 ・入館者への呼びかけ:入館票を記入(感染者が出た場合の緊急連絡先の把握のため)、手指消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など。 ・施設の消毒:入館者利用スリッパの都度消毒。入館者利用設備(トイレの取っ手等)の定期消毒。 ・その他:展示室内の人数制限。	1.一般市民				(1)なし (2)年度通しての開館日	(1)なし、(2)年度通しての開館日	(1)なし、(2)年度通しての開館日			車屋美術館	
56	文化芸術振興事業	2946	2.市(補助事業)	1.地方創生臨時交付金		7.教育環境対策	【目的】コロナの感染拡大により、今までのように展覧会を通じて美術作品に触れ合う機会がない現状において、小山市ゆかりのアーティスト等の作品を動画配信し、自宅にいながら、文化芸術に触れる機会を創出する。 【内容】 アーティスト10組に動画(1組15分程度)の作成を委託。作品をテレビ小山(行政テレビの広報ビデオ枠)にて放映。R2.5.11~10.31まで放映。また、市公式YouTubeチャンネルにてテレビ放映。開始から2ヶ月間放映。	1.一般市民	R2.5.1	R2.10.31			(1)2,000(千円)/2,000(千円) (2)・テレビ小山での芸術家1人当の放映日数50日間 ・1日の放送回数:7回 ・YouTube視聴回数:延1,330回					車屋美術館
57	教育普及事業の一部の中止		1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限することで、人が集まり接触する機会を減らし、コロナ感染を防止する。 【内容】展示会の日程の短縮、変更。自主企画の教育普及活動の中止。	1.一般市民					(1)なし (2)ワークショップ「ガザイ・ソザイ・ラボ」①~④の4回分(6/20・6/23・12/8・12/12)中止				車屋美術館	
58	動画配信企画の実施		1.市(単独)	3.該当なし		7.教育環境対策	【目的】コロナの感染拡大により、今までのように展覧会を通じて美術作品に触れ合う機会がない現状において、動画配信という形で文化芸術に触れる機会を創出する。 【内容】①動画による自宅講習10月3日(土)~11月15日(日)「動画でやさしい日本がー水神を描くー谷川将樹に習う墨と砂子の使い方」講師:谷川将樹(日本画家)。動画による自宅講習、仕上げ作業は最終日に対面での講座を行い、完成後、講師からコメントをもらう。 ②動画によるアーティストトークR2年10月12日(月)~R3年3月31日(水)「描かれた水神展」アーティストトークのYouTubeによる動画配信。版画家秋山佳奈子氏が出品作品について語っている様子を公開した。	1.一般市民					(1)なし、(2)①受講者4名。②視聴回数282回。					車屋美術館
59	書面会議の実施		1.市(単独)	3.該当なし		8.施設利用制限対策	【目的】施設の利用を制限することで、人が集まり接触する機会を減らし、コロナ感染を防止する。 【内容】年2回開催していた車屋美術館運営委員会の会議を書面会議に変更。	4.その他			(1)なし (2)第2回会議を書面にて開催。運営委員会委員6名。	(1)なし (2)第1・2回会議を書面会議にて開催。運営委員会委員延べ12名。	(1)なし (2)第1・2回会議を書面会議にて開催。運営委員会委員延べ12名。				車屋美術館	

11.消防本部

NO	①事業名(取組み)	①"予算書事業番号	②事業主体	③補助金等	④補助金の名称	⑤事業区分	⑥事業(取組み)概要	⑦対象者区分	⑧事業始期	⑨事業終期	⑩事業実績					⑪担当
											R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
1	消防器具整備費	1239	1.市(単独)	2.その他補助金	緊急消防援助隊設備整備費補助金	11.その他	【目的】新型コロナウイルス感染症に感染した又は感染のおそれのある傷病者を搬送する際、救急隊員への感染を防ぐために使用する装置を導入するもの。 【対象者】救急隊員	4.その他	R2.6	R2.11	/	・ハイオトランスポートバッグ ・1台整備 1,441,000円/ 1,566,400円	/	/	/	消防総務課 経理係
2	消防器具整備費	1239 1242	1.市(単独)	3.該当なし	/	11.その他	【目的】救急車内で使用し、人体に悪影響を及ぼさない濃度の除菌用オゾンガスを発生する装置を導入するもの。 【対象者】一般市民、救急隊員	1.一般市民	R3.12	R4.3	/	オゾンガス発生器(タムラテコ) ・8台整備 2,151,072円/ 2,332,000円	/	/	/	消防総務課 経理係
3	消防器具整備費	1239	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	11.その他	【目的】救急資機材等や居室内を、短時間で確実に除染することが可能なオゾンガス式除染装置を各所属に導入するもの。 【対象者】消防吏員、救急隊員 ※消防車両整備費から組替、予備費から流用して予算確保	4.その他	R2.10	R3.3	/	オゾンガス発生器(タムラテコ) ・7台整備 ・8,239,000円/ 8,277,500円	/	/	/	消防総務課 経理係
4	新型コロナウイルス感染症対策事業費(医薬材料費)	3113	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	11.その他	【目的】救急出動の際に使用する救急消耗品を購入して、救急隊員及び支援隊員を感染から守るもの。 【対象者】消防吏員、救急隊員 ※出動件数増加に対して、12月補正で対応する	4.その他	R3.12	R4.2	/	・救急用手袋 ・マスク類 ・感染防止衣等 ・2,464,110円/ 2,700,000円	/	/	/	消防総務課 経理係
5	新型コロナウイルス感染症対策事業費	2973	1.市(単独)	1.地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	11.その他	【目的】避難所における感染防止を目的として、パーテーションやマスク、消毒液等を購入したるもの。 【対象者】避難者(一般市民)、避難所に従事する職員	1.一般市民	R2.4	R4.3	/	・パーテーションやマスク、消毒液を購入 ・10,927,136円	・パーテーションやマスク、消毒液等を購入 ・5,317,455円	/	/	危機管理課 防災企画係